

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に
係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 名称

国立大学法人 埼玉大学

② 所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③ 役員の状況

学 長 田隅三生 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
 上井喜彦 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)
 理 事 4人 (うち1人は非常勤)
 監 事 2人 (うち1人は非常勤)

④ 学部等の構成

教養学部
 教育学部
 経済学部
 理学部
 工学部
 文化科学研究科
 教育学研究科
 経済科学研究科
 理工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：7,584人 (うち留学生数 178人)
 大学院生数：1,226人 (うち留学生数 233人)
 児童・生徒数：1,393人
 大学教員数：1,327人 (うち非常勤 853人)
 附属学校園教員数：109人 (うち非常勤 21人)
 職員数：392人 (うち非常勤 157人)

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通して、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、首都圏の政令指定都市に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流及び地域社会との連携によって、社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏に位置する大学の利点を活かして留学生の受入を積極的に進めるとともに、外国の

大学との交流協定を活用して研究の国際交流を推進する。

これらを受けて、学外から見て明確な方針と目標をもった新しい埼玉大学像を作り出すために、以下の基本方針を公表している。

<埼玉大学の基本方針>

1. 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。

- (1) 時代を超えた大学の機能として知の継承と発展、新しい知の創造を基本目標とする。
- (2) 現代における大学の機能を踏まえて社会に信頼される大学を構築する。
- (3) 学術研究の拠点としての存在感ある大学の構築を目指す。

2. 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。

- (1) 大学の知を現代的課題の解決のために応用して社会の期待に応える大学を構築する。
- (2) 首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を最大限に活かし、広域地域社会における社会的使命に応える首都圏の大学としての役割を果たす。

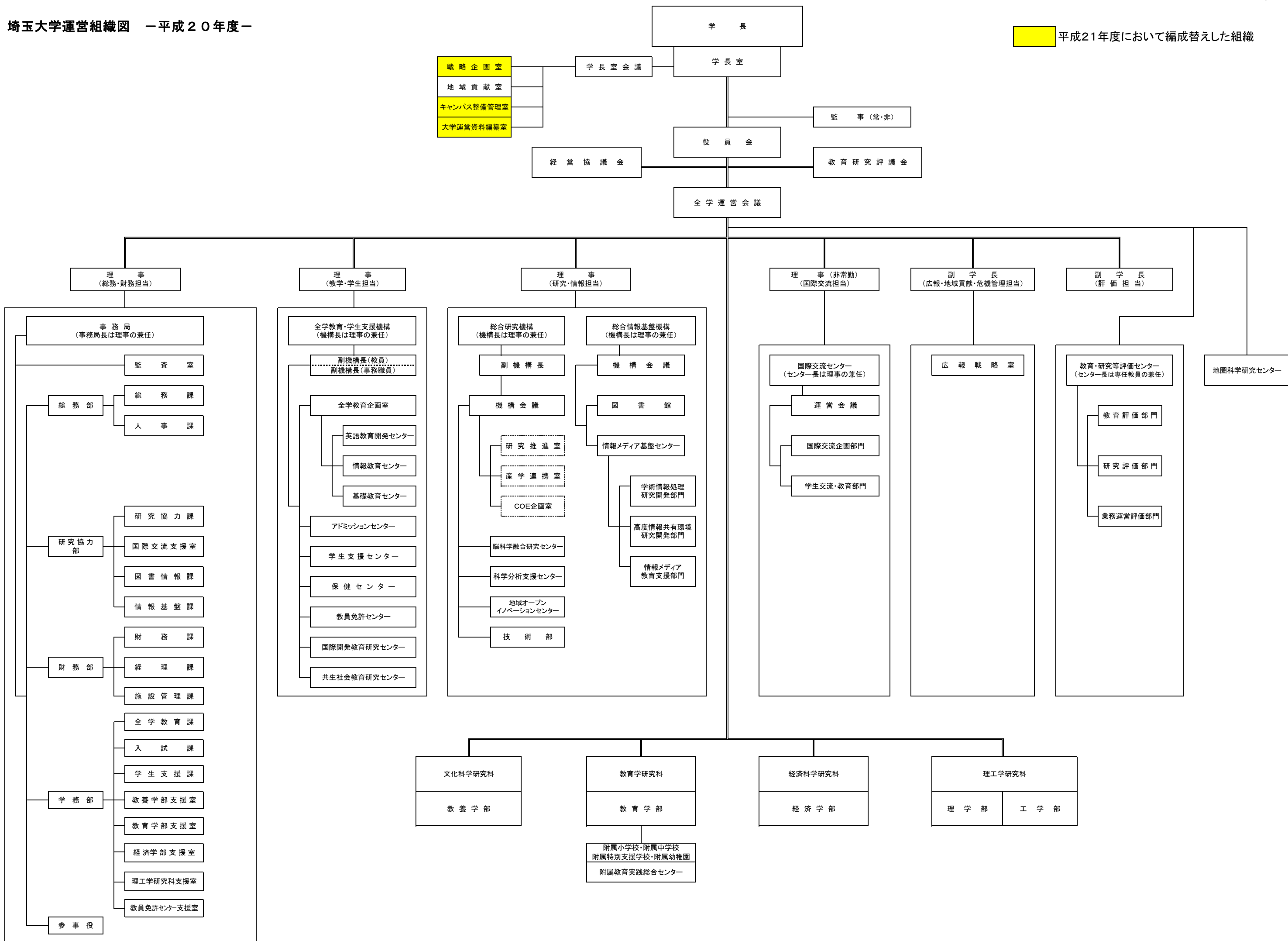
3. 埼玉大学は国際社会に貢献する。

- (1) グローバル社会における大学として世界に開かれた大学を構築する。
- (2) 人類が抱える現代的課題の解決に取り組み世界に貢献する大学の構築を目指す。

(3) 大学の機構図 (組織図)

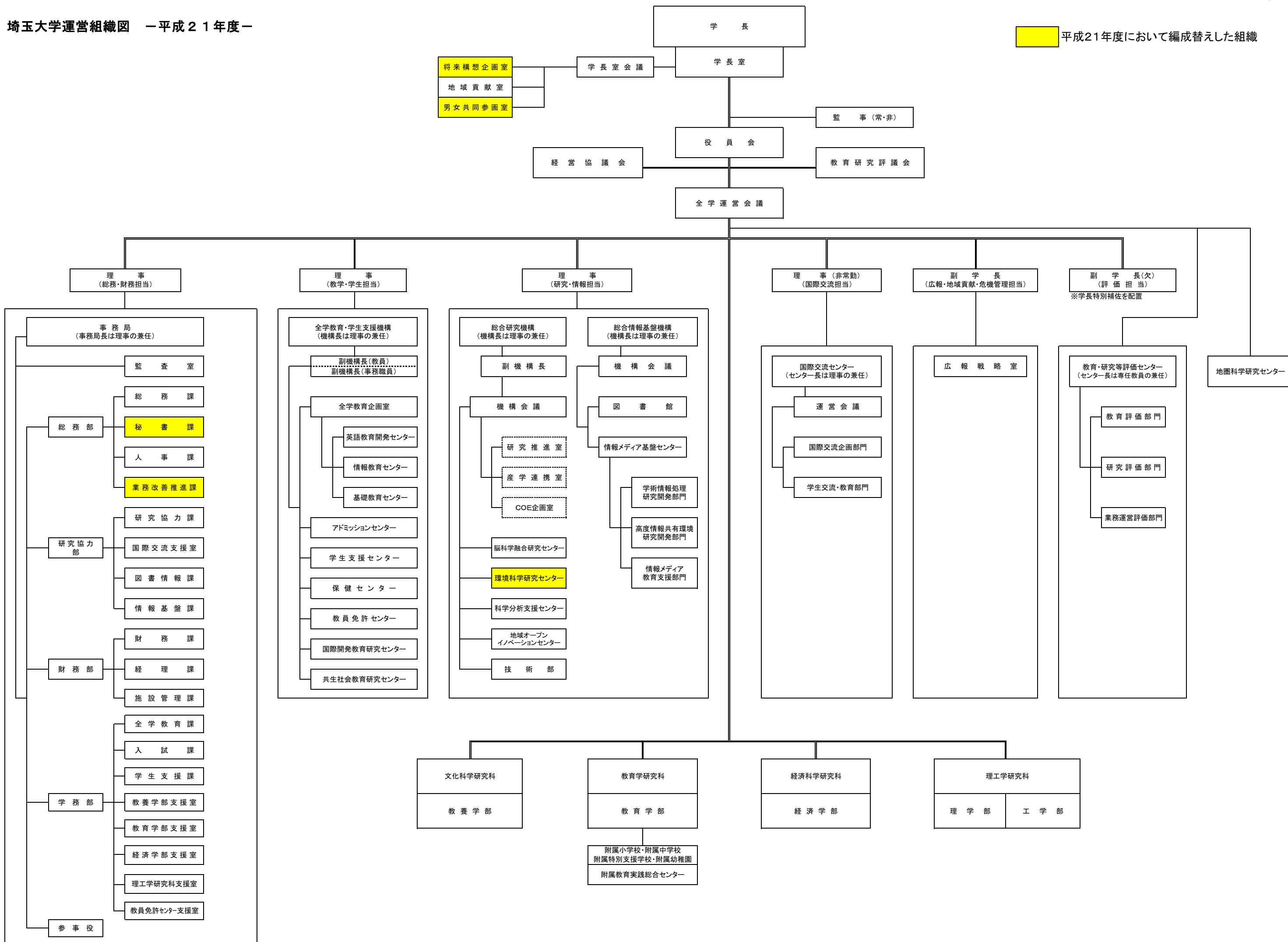
埼玉大学運営組織図 -平成20年度-

平成21年度において編成替えした組織



埼玉大学運営組織図 -平成21年度-

平成21年度において編成替えした組織



全体的な状況

○業務の実施状況の総括（平成16～21事業年度）

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取り組み状況

①専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成：幅広い教養を培うための全学教育プログラムを開発し、平成19年度に在学学生、卒業生の就職先企業並びに教員への調査を実施し、平成21年度に複数の新たなテーマ教育プログラムを開始した。また、副専攻プログラムを開始し、平成20年度に理学部の専門型プログラム（物質科学）を物理学と化学に分離した。英語教育に関しては、英語スキル教育プログラム（CALL）を開始し、平成20年度には専門的な科学技術英語力を養うCALL3 SEを新たに開講した。数学及び物理学のリメディアル教育を推進した。

②世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定：重点研究5件に研究経費やスペースなど資源を重点配分した。このうち、戦略的に研究拠点を整備するため、平成20年度に「脳科学融合研究センター」、平成21年度に「環境科学研究センター」を設置し、学長裁量による重点的な資源配分により研究の活性化を図った。

③社会に開かれた大学：首都圏に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育や生涯学習のニーズに応えるため、文化科学研究科の夜間・土曜開講やサテライト教室授業、経済科学研究科の東京ステーションカレッジでの夜間授業等、企業、官公庁等からの多数の大学院生を受け入れた。教育学研究科、理工学研究科では、埼玉県及びさいたま市の教育委員会との連携により現職教員を博士前期課程に受け入れている。共生社会教育研究センターは、テーマ教育プログラム「社会と出会う」の開講や、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題に取り組んだ。

④学内研究環境の整備と知的財産の社会への還元：学内の研究環境を整備し、重点プロジェクト研究を定めるとともに、地域オープンイノベーションセンターの機能を充実し、大学で生み出された知的財産の社会への還元に努めた。

⑤世界に開かれた大学—国際交流：毎年500人規模の留学生を受け入れ、双方向の国際交流の一層の活発化を目指して、平成20年度に国際交流担当の理事（非常勤）を置き、大学間交流協定に基づく教育プログラムの企画立案を行った。国際的に活躍する人材育成や国際開発に関する調査・研究等を行う「国際開発教育研究センター」（国際協力銀行との連携）を設置し、大学として国際化を推進した。「Global Youth」や「世界環流」プログラムを実施し、大学の国際化を推進した。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

平成21年3月26日に公表された「国立大学法人埼玉大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」では、埼玉大学は、学長のリーダーシップの下、大学の目標に向かって着実に前進しており、教育、研究、学生支援等についての種々の取り組みは、“中期目標の達成状況が良好またはおおむね良好”とされた。「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目では“中期目標の達成状況が非常に優れている”とされた。

平成21年度は、教育に関する目標、研究に関する目標、その他の目標、財務内容の改善に関する目標、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標並びにその他業務運営に関する重要事項については、更なる達成の向上に努めた。

3. 各項目別の状況のポイント

いずれの項目においても、学長のリーダーシップが発揮され、大学運営は大きく活性化された。

(1) 業務運営の改善及び効率化

①運営体制の改善：平成16年度に学長の諮問に応じて学識有識者から意見・助言をいただく顧問制度を発足させた。平成17年度には若手教員から意見を徴する学長懇話会を発足させた。平成18年度には大学の将来構想及び管理運営に関する戦略の企画等を行う「戦略企画室」を設置した。平成19年度には理事、副学長、事務局長による「学長室」を設置するとともに傘下に「戦略企画室」及び「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、「地域貢献室」を配置し、学長のリーダーシップを一層発揮するための体制を整えた。また、従前の部局長会議を「学長室」構成メンバーと各部局長からなる「全学運

営会議」に改組して円滑な意志決定を実現するとともに、教育研究評議会の構成メンバーを見直し、情報周知及び対応の迅速化と全学的な審議体制を実現した。平成20年度には非常勤の理事（国際交流担当）及び副学長（広報・地域貢献・危機管理担当）を設置し、法人経営及び大学運営体制の一層の強化を図った。平成21年度には学長室傘下の各室を「将来構想企画室」、「地域貢献室」、「男女共同参画室」の3室体制に再整備して効率化を図るとともに、若手教員により構成する「学長補佐会」を設置し、大学の中長期ビジョンに関する大胆な意見交換や海外大学の実情調査を行った。

平成16年度に「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」を設置し、教育・研究とも学長のリーダーシップを発揮する体制を整備した。全学教育・学生支援機構は、平成17年度より全学開放型の教養教育、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、一貫した教育システムの構築を行った。英語スキル教育プログラム（CALL）を導入し、学生のTOEICのスコア向上に努めた。総合研究機構は、重点研究を定め、外部資金獲得、産学官や地域連携を推進した。平成20年度に地域共同研究センターを地域オープンイノベーションセンターに改組し、知的財産・技術移転の推進と産学官連携を強化した。図書館と総合情報処理センターを「総合情報基盤機構」に統合し、情報サービスおよび発信機能を強化した。

全学教育・学生支援機構及び総合研究機構は教員・職員が一体的に運営する組織として円滑な運営を行っている。

教育・研究等評価センターは、大学の自己評価活動を推進した。具体的には、年度計画の実施状況の点検・評価、教員活動報告書による教員評価システムの確立を行った。

部局長のリーダーシップを補佐するため、学部長（研究科長）室や学部（研究科）運営会議を設置した。学部長を補佐する副学部長を配置し、機動的・戦略的に運営した。教授会審議事項を整理し、代議員会を新たな審議機関として運営を簡素化した。平成18年度に大学院理工学研究科を大学院重点化し、理工融合による新学問の創出を理念とした教育・研究を推進した。学部内委員会の整理統合も実施した。

学長は全学的に戦略的な資源配分を行っており、平成16年度には、全学教育・学生支援機構、総合研究機構及び教育・研究等評価センターへ重点配分した。各学部等へは、教育経費に十分に配慮するとともに、研究経費は配分方法を見直し、プロジェクト研究経費として競争的に配分した。学長は平成19年度以降、「年度予算配分の方針」を明示し、戦略的予算配分をより徹底させた。部局長等裁量経費については、年度ごとの状況に応じた柔軟な配分を実施した。また、国際開発教育研究センター、脳科学融合研究センター、共生社会教育研究センター、教員免許センター及び環境科学研究センターを重点的に支援した。

②教育研究組織の見直し：平成16年度に全学教員定数の再定義を行い、旧教養部教員ポスト54を全て学長の手元に置いて、特に必要な部署に再配置することとし、平成18年度までに全学教育・学生支援機構等に20名分が配置した。また、平成19年度には、新たに3名を全学教育・学生支援機構に配置した。

大学院理工学研究科は、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター等の外部機関と「連携先端研究部門」を設置した。教員組織（研究部）と学生所属（教育部）の分離は、専門分野をこえた融合教育を実現した。平成19年度には、連携先端部門フロンティアフォトニクス領域、融合ヒューマンインタラクション領域、及び脳科学領域を強化した。平成20年度からは、4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学）連携によるIT大学院教育プログラムを実施した。

平成17年度に、経済科学研究科は、社会人教育のニーズに応じて博士後期課程の定員を3名増員した。文化科学研究科修士課程は、留学生の定員枠をはずし、留学生教育を重視した。教育学研究科は、教育委員会との協議により、現職教員を大学院生として2年間受け入れることができる体制を実現した。学校保健専修は平成20年度から開講した。教養学部・教育学部・経済学部の連携による「共生社会研究センター」は、平成17年度から、テーマ教育プログラム「社会と出会う」を開講した。

平成20年度に、共生社会研究センターは、「共生社会教育研究センター」に改組され、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題に取り組んだ。教員免許センターは、教員の免許状更新講習を実施し、脳科学融合研究センターは理化学研究所と連携し脳科学研

究を推進した。平成21年度に、国際開発教育研究センターは、国際的人材の育成のための特別教育プログラム「Global Youth」を開講した。

③**人事の適正化**：平成16年度に公募制を原則とする埼玉大学教員選考基準を制定した。各学部等は平成17年度にそれぞれの人事基準を策定し、教育上の経験と能力を選考要素に加えた。理工学研究科は、大学院重点化のための教員資格基準を見直し、再審査した。平成19年度には助教ポストを新設し、全学的に任期5年の任用を定めた。平成20年度には、任期制の枠を、一部の教授に広げるとともに、社会人などの採用を推進した。また、全教員中に占める女性の割合を14.4%まで増加させた。

④**事務等の効率化・合理化**：学部事務の事務局への一元化が推進され、事務処理マニュアルによる事務作業の効率化を図った。事務の電子化、ペーパーレス化が進めた。教務事務の電子化により、平成18年に履修登録、成績登録、シラバスはWeb入力となった。教育・研究等評価センターの教員活動状況を収集・把握するファイリングシステムは年毎の改善を重ね、平成19年度にほぼ完成した。

⑤**学外の有識者・専門家の活用**：教育・研究等評価センターでは、自己評価機能の充実のため、平成16年度以降、学外者の意見を聴いている。総合研究機構は、平成19年度より科学研究費補助金獲得増をめざし、外部より科研費アドバイザーを配置した。

経営協議会において、審議事項とは別にテーマを設けて学外委員と意見交換を行ったり、学長の諮問に応じて意見・助言をいただく顧問制度を発足させ、学長自らが面談形式で学外有識者から助言をいただいている。さらに、埼玉経済同友会、埼玉県経営者協会等の経済団体及び各報道機関の支局長クラスとの懇談会を開催する等、外部の有識者から幅広く意見をいただく機会を積極的に設け、大学運営に活かしている。

(2) 財務内容の改善

①**外部研究資金その他の自己収入の増加**：「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成・配付し、説明会や科研費アドバイザー等により資金獲得に努め、平成19年度には申請件数が前年より115件多い403件となり、採択件数も28件増の197件となった。教室等の使用料、教職員の宿舍使用料の見直し等自己収入を増やす工夫をした。平成18年度より駐車場の利用者から交通施設料を徴収し、卒業生への各種証明書発行も有料とした。

②**経費の抑制**：管理的経費の削減を図り、電子化による会議のペーパーレス化、各種帳簿の廃止、光熱水料の抑制など省エネ・省コストの取組を実施した。総人件費改革による削減計画は事務局2課1室の削減、退職者不補充等により順調に達成している。旧教養部教員ポスト(54人)の全学共通化は人員配置の柔軟性を増やした。

③**資金の運用管理の改善**：平成18年度に余裕金で国債を購入し、運用益を得た。また、平成19年度は定期預金としての運用も開始した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

①**評価の充実**：「教育・研究等評価センター」を設置し、各部局等による年度計画の実施状況を点検・評価した。ファイリングシステムにより教員活動報告書の基礎データを収集した。

②**情報公開等の推進**：平成16年度に学外者、学生も交えた「広報プロジェクト」により、ホームページや広報誌等の点検・見直し、平成17年度に「大学広報プラン」としてHPの改善を進めた。平成16年度に設置された総合情報基盤機構は、平成19年度に運用開始した「埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)」により、学術情報の収集・蓄積・提供を実施している。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

①**施設設備の整備・活用等**：平成16年度に「施設利用・点検評価システム」ソフトにより、全学の講義室の利用状況を把握し、講義室の有効利用に努めた。平成17年度には、キャンパス整備に関する基本目標と基本方針を定めるために、学外有識者を加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、平成18年度に施設や環境整備に関する「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。施設設備の経年による老朽化、狭隘化へ対応するための大規模改修整備に伴い、使用頻度の少ない会議室の廃止、教室等の配置を集約化することにより、共同利用スペースとして、平成19年度には、2,539㎡を、平成20年度には、1,024㎡を、平成21年度には、433㎡の確保を図った。重点研究等を支援するためのプロジェクト研究用スペースや若手研究者の研究スペース、学生の学習環境を向上させるための研究者と学生の交流のスペースや学生ラウンジ及び学生のための自習室として活用している。

運動施設の改修と維持管理について、平成18年度に「運動施設改修・開放WG」で具体策を検討し、企画競争により選定した有限責任事業組合(LLP)に委ねた。これにより、2基の時計塔がグラウンドに設置され、さらに、平成19年度から平成20年度にかけてテニスコート12面が整備され、寄付物件として受け入れた。

学生・教職員の福利厚生充実の観点から、企画競争により選定したコンビニエンス・ストアを、改装経費出店者負担にて、平成18年4月に設置した。店内には、勉学のためのデスクコーナー、談話できるカフェコーナー等を整備し、快適な空間の創出に努めた。

②**安全管理**：労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制を構築し、平成16年度に安全衛生委員会設置、平成17年2月に安全対策マニュアル作成、同年「国立大学法人埼玉大学薬品管理要項」制定等を行い、適正な安全管理を行っている。薬品はすべて管理システムにより管理する体制とした。構内の交通安全、盗難防止対策等を適宜実施した。

○平成21年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

運営組織の改廃：若手教員により構成する「学長補佐会」で、大学の中長期ビジョンに関する大胆な意見交換や海外大学の実情調査を行った。

大学が重点支援する教育・研究センターの新設：環境科学研究センターを新設し、当該分野の世界水準の研究を開始した。

戦略的な資源配分：学長のリーダーシップが一層発揮できるよう戦略的・重点的経費を充実するとともに、各部局長の裁量権を拡大し、柔軟かつ効率的な執行を可能とする配分を行った。

時代や社会の要請に応えた教育研究組織の改革：理工学研究科で博士前期課程の秋季入学制度を実施した。

電子化推進：教員用Web教務システム及び教員活動報告書入力 of 学外アクセスを整備した。

学外の有識者・専門家の活用：文部科学省の研究開発評価推進検討会委員である学外者をアドバイザーとして招聘し、大学評価システム及びマネージメントに関する講演と、教育・研究等評価に関する助言をうけた。

経営協議会において、審議事項とは別にテーマを設けて学外委員と意見交換を行った。また、埼玉経済同友会や埼玉県経営者協会等の経済団体との懇談会を開催し、外部の有識者から幅広く意見をいただく機会を積極的に設け、大学運営に活かしている。

外部研究資金等の増加の取組：科研費アドバイザー制度を活用し、外部資金増を図った。平成22年度に向けたアンケートに基づき、外部資金獲得につながる「プロジェクト研究費」や「地域イノベーション支援共同研究事業」に対して経費支援した。

資金の計画的な管理運用：資金収支計画及び資金運用計画に基づき余裕金の短期運用を行い、計画に対し7%増の運用益を得た。

自己評価システムの確立と運用：教育・研究組織毎の活動実績(授業数、指導学生数、著書論文数等)を集計・統計処理し、組織を単位とした教育・研究活動評価の試行を開始した。

戦略的広報活動による活性化：「広報戦略室」は機動的な広報活動を展開し、「創立60周年記念事業」を企画し実施した。

学生寄宿舎の整備：自己財源及び借入金により、学生寄宿舎の改修整備の契約を締結した。

危機管理：新型インフルエンザへの対応は、「新型インフルエンザ対策本部」を設置する等し、文部科学省通知等を踏まえて迅速かつ適切に対処した。

災害時の安全対策：地震災害等に備え、附属幼稚園・小学校・特別支援学校に窓ガラス飛散防止フィルムを設置した。

ハラスメント等防止対策：ハラスメント全般の防止等に対応するため既成の「セクシャルハラスメントの防止等に関する規則」を、「ハラスメントの防止等に関する規則」に改正し、防止と被害者救済の体制を見直すとともに、新たに構成員と相談員に対してパワーハラスメント及びアカデミックハラスメントの防止等を加えた研修を実施した。

男女共同参画室の設置等：男女共同参画室を設置し、男女共同参画を促進させるためのセミナー開催や意識調査を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(効果的な組織運営に関する基本方針) ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。 ○学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。 ○必要に応じて事務職員の専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。 (戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針) ○大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。
------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策) 【1】 ○平成16年度に、学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図る。	【1】 ○学長のリーダーシップの下に、効率的で質の高い業務運営を学長室会議を中心に企画・立案し推進する。	IV	III	(平成20年度の実施状況概略) ○非常勤の理事(国際交流担当)及び副学長(広報・地域貢献・危機管理担当)を配置し、学長補佐体制を強化した。		
				(平成21年度の実施状況) 【1】 ○学長室の下に設置された組織を、将来構想企画室、地域貢献室、男女共同参画室の3室体制に再整備し、効率化を図った。若手教員により構成する「学長補佐会」で、大学の中長期ビジョンに関する大胆な意見交換や海外大学の実情調査を行った。		
(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策) 【2】 ○平成16年度に、「部局長会議」を設置し、各部局間との意思疎通を図り、スムーズな大学運営を行う。	【2】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV		(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年度に全学運営会議を役員と学部長等による実質的な協議の場とするため、構成員の見直しを行い、意思決定・業務執行の円滑化を図った。教育研究評議会には、各機構の副機構長、図書館長及び教育・研究等評価センター長を出席させることとし、教育研究関係の情報伝達の改善を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 【2】		
【3】 ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行うため、平成16年度に、「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置する。	【3】	IV		(平成20年度の実施状況概略) ○第1期中期計画の平成19年度計画の進捗状況を点検・評価し、平成16～19年度における中期計画実施達成度の点検・評価、教員活動評価のための教員活動報告書の収集及び教員活動評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、及び学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促した。		
				(平成21年度の実施状況) 【3】		

	<p>○ 教育・研究等評価センターは、引き続き、中期計画年度評価の進捗状況の点検・評価の実施、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促す。</p>		<p>III ○ 教育・研究等評価センターは、第1期中期計画の平成21年度計画の進捗状況を点検・評価を実施した。また、教員活動報告書の収集を行い、学部長等に教員活動評価の実施を依頼した。評価結果は、学長に文書で報告し、教育研究評議会等各学部等での対応を依頼した。さらに、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価を各学部等で実施しその結果を学長に報告した。学内プロジェクト研究の終了評価を実施し、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促した。</p>	
<p>【4】 ○ 平成16年度に、学内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>	<p>IV 【4】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 従来の広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする「広報戦略室」を設置し広報に関する意思決定の迅速化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【4】</p>	
<p>(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策) 【5】 ○ 平成16年度に、各学部における学部長補佐体制を整備し、学部運営の効率化を図る。</p>	<p>IV 【5-1】 ○ 教育学部では、学部長補佐を構成員とする学部運営企画室のリードで学部運営の効率化を図る方策を引き続き維持する。</p> <p>【5-2】 ○ 理工学研究科では、研究科運営の効率化のために研究科長室会議制度の活用を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 各学部とも、学部長と副学部長の業務の区別を明確化する等学部運営の機動化、効率化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【5-1】 III ○ 教育学部では、これまでどおり、学部長補佐をメンバーとした学部運営企画室を中心にして学部運営の機動化、効率化を図った。</p> <p>【5-2】 III ○ 理工学研究科では、引き続き、研究科長室会議を有効に使い、教員と事務職員が一体となった効率的運営を行った。</p>	
<p>【6】 ○ 平成16年度に、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。</p>	<p>III 【6】 ○ 各学部・研究科では、代議員会の活用などにより効率的な学部運営を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 各学部・研究科とも、教授会代議員会の活用などにより学部・研究科運営の効率化を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【6】 III III ○ 入学試験の合否判定を全学的に代議員会でも実施できるよう、未実施部局で規程改定が行われた。 ○ 教養学部及び文化科学研究科では、代議員会の取り扱い事項を拡大し、学部運営を効率化した。 ○ 教育学部では、代議員会の開催は3回であるが、これまでどおり教授会司会制の維持や開催時間の短縮、重要審議事項への重点時間配分等、教授会の効率化を図った。 ○ 経済学部、理学部では、引き続き効率的な学部運営を実施した。 ○ 工学部では、引き続き、工学部長、副学部長、教育研究評議員、および7学科長の計10名から構成する学部運営会議を活用するとともに、工学部長と副学部長の役割分担を促進し、学部運営の効率化に努めた。 ○ 理工学研究科では、平成20年度に機能の見直しを行った。代議員会を活用することにより、運営が効率的になった。</p>	
<p>【7】 ○ 平成16年度に、学部内の各種委員会の役割を見直し、その数</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 各学部では、学部意思決定システムの確立、各種委員会の役割の見直しなどにより、学部運営の効率化を図った。</p>	

<p>を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>	<p>【7】 ○ 各学部では、学部委員会を整理・削減するなど、中期計画により発足させた効率的な意思決定システムを維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【7】 ○ 教養学部では、7委員会の廃止、2委員会の新設により委員会の効率化を進めた。 ○ 教育学部では、基本8委員会（総務、カリキュラム、教育実習、アドミッション、学生、進路指導、研究支援、広報）と課題別小委員会、特別委員会、常設委員会などが学部運営企画室と連携し、効率的な意思決定体制を維持した。平成21年度からFD委員会は「教育学部ニューズレター」を発行し、学部内の意思疎通をさらに円滑にした。 ○ 経済学部、理学部、工学部では、これまでに整理した委員会体制を維持し運営の効率化を図った。 ○ 理工学研究科では、平成20年度に改善した委員会の在り方に従い、運営をおこなった。</p>	
<p>(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策) 【8】 ○ 平成16年度に、研究体制、留学生の受け入れ、国際交流や教務運営、学生支援等に関する業務について組織の見直しを行い、「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」を柱とする教員と職員との一体的な運営組織に改組する。</p>	<p>【8】 ○ 「総合研究機構」ならびに「全学教育・学生支援機構」では、教員と職員の一体的な運営組織としての円滑な運営を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 全学教育・学生支援機構では、「教員免許センター」、「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育研究センター」を新たに設置し、既設のセンター等を含め、教員と職員が一体となって業務の一層の円滑な運用にあたった。 ○ 総合研究機構は、地域共同研究センターを改組し、教員と職員の一体的運営による地域オープンイノベーションセンターとして知的財産・技術移転の推進と産学官連携機能の強化を図った。</p>	
<p>(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策) 【9】 ○ 平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分が可能となるようなシステムを構築する。</p>	<p>【9-1】 ○ 中期目標に即した戦略的・重点的資源配分が可能となるよう、学内資源配分システムのなお一層の改善に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【8】 ○ 全学教育・学生支援機構では、全学教育企画室を中心として機構の円滑な業務遂行のため、教員と職員が一体となって企画・立案業務に当たっている。 ○ 総合研究機構では、教員と職員の一体的な運営組織としての円滑な運営を維持している。</p>	
<p>(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策) 【9】 ○ 平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分が可能となるようなシステムを構築する。</p>	<p>【9-2】 ○ 総合研究機構では、実施されている戦略的・重点的研究費配分システムを継続的に検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 「平成20年度予算編成方針」を策定し、これに基づき学内予算配分を行った。 ○ 人件費については、削減を図りながら、教育研究のニーズを踏まえた教育研究組織を整備し、新たな人員を配置する等、人件費の効果的な使用に努めた。 ○ 物件費については、予算使途確定方式を見直し、部局の事情に沿った効率的・効果的な予算執行が可能となるよう幾分大括りにした使途を定めた予算内容とした。</p>	
<p>(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策) 【10】 ○ 平成16年度から、必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。</p>	<p>【9-1】 ○ 中期目標に即した戦略的・重点的資源配分が可能となるよう、学内資源配分システムのなお一層の改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【9-1】 ○ 「平成21年度予算編成方針」を策定し、これに基づき学内予算配分を行った。 ○ 物件費については、平成20年度に引き続き部局単位での効率的・効果的な予算執行が行えるようにした。既定経費の抑制・見直しを行い、本学の中期目標及び基本方針を踏まえた中・長期的な戦略マネジメントを実施するために、戦略的・重点的経費を配分した。 ○ 重点研究分野への人員配置や研究スペースの確保を図った。</p>	
<p>(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策) 【10】 ○ 平成16年度から、必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。</p>	<p>【10】 ○ 業務の強化のため、民間企業等との人</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 埼玉りそな銀行、三井住友海上火災保険（株）及びAGS（株）からの職員の受け入れを継続して実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【10】 ○ 埼玉りそな銀行及びAGS（株）からの職員の受け入れを継続して実施した。</p>	

<p>事交流を継続する。</p> <p>(内部監査機能の充実に 関する具体的方策)</p> <p>【11】 ○「教育・研究等評価センター」の下に、「業務運営評価部門」を設置し、企画、業務運営の分析機能の強化を図るとともに、その評価意見を学内外に公表し、問題点の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○ 年度計画に照らした自己点検・自己評価を行った。埼玉りそな銀行の人材サービス部部長を招請することにより産業界における人材活用、組織・業務の活性化への取り組み、人材育成の現状等について、レクチャーを受けるなど、教育・研究等評価センターの活動内容を充実・改善する取り組みを進めた。また、大学の認証評価を受けるための作業を通して、ここ数年間の教育・研究等評価センターの企画・運営業務の実施状況を綿密に自己点検・自己評価した。これらの取り組みを通して教育・研究等評価センターの企画・業務運営の分析機能の強化を図った。</p>	
	<p>【11】 ○ 教育・研究等評価センターの「業務運営評価部門」が引き続き企画、業務運営の実施状況を点検・評価し、その結果を公表して問題点の改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【11】 ○ 年度計画に照らした自己点検・自己評価を行った。文部科学省の研究開発評価推進検討会委員である学外者をアドバイザーとして招聘し、全国の大学における評価システム及びマネジメントに関する調査結果等についてまとめて講演を受けた。また、教育・研究等評価センターの業務運営及び企画業務について意見と助言を受けた。平成21年度に実施された大学の認証評価作業を利用して、第1期中期計画期間中の教育・研究等評価センターの企画・運営業務の実施状況を点検・評価し、第2期中期計画期間における活動計画立案のための基礎資料とした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)</p> <p>○時代や社会の要請に応じて、教育研究組織を不断に見直す。</p> <p>○研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。</p>
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)</p> <p>【12】</p> <p>○各年度の段階において、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【12】</p> <p>○教育・研究等評価センターは、引き続き、各学部、研究科における教育研究の評価を実施する。これを学長に報告し、学長による組織の再編・見直しの手がかりとする。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○教育・研究等評価センターは各学部・研究科の部局長による教員活動評価の内容を分析して、問題点・改善すべき点を学長に報告した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【12】</p> <p>○教育・研究等評価センターでは、各学部・研究科の部局長による教員活動評価の内容を分析して、問題点・改善すべき点を学長に報告し、組織の再編・見直しの手がかりとした。</p>		
<p>【13】</p> <p>○各年度において、学内の各種教育研究施設の点検を行い、再編・重点整備計画等を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【13】</p> <p>○教育・研究等評価センターでは、引き続き、教育・研究施設の点検を実施し、結果を学長室に報告し、改善のための提言を行う。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○平成19年度に導入した方法により引き続き各部局ユニットでの教育・研究設備の改善に対する取り組みを調査し、学長室に報告した。また、各学部の現況調査書の作成、認証評価における自己点検書の作成において教育・研究設備の利用状況などを点検した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【13】</p> <p>○教育・研究等評価センターでは、平成19年度に導入した「教育と研究に関する工夫」調査を引き続き各部局ユニットに対して実施し、各部局ユニットでの教育・研究設備の改善に対する取り組みを調査し、学長室に報告し、提言した。</p> <p>○平成21年度実施の大学認証評価における自己点検書の作成において、全学の教育・研究設備の詳細な利用状況等を点検した。</p>		
<p>(教育研究組織の見直しの方向性)</p> <p>【14】</p> <p>○理工系研究科における先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○理工学研究科では、平成20年度に新たな重点研究領域として「環境共生・防災機能都市域創生領域」を置いた。また、大学の重点研究に採択された「脳領域科学における教育研究拠点形成プロジェクト」を、既存の「脳科学領域」と併せて、研究機構の「脳科学融合研究センター」に移行させた。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p>		

<p>存の学問分野に捉われずに教育・研究に当たる組織とを設けることを検討する。</p>	<p>【14】 ○ 理工学研究科連携先端研究部門を構成する領域、重点研究の配置について検討し、改廃を決定する。</p>	<p>III</p>	<p>【14】 ○ 平成20年度に決定した連携先端研究部門を構成する領域の存続・改編を実施した。</p>	
<p>【15】 ○ 社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大を図るとともに、学部の新収容定員の見直しについて具体案を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 教育学部では、平成19年度に終了した現職教員を大学院生として収容する大学院定員見直しをふまえて、平成20年度もその体制を維持した。 ○ 理工学研究科では、博士前期課程の秋期入学制度を設けた。入学定員の見直しについては、平成20年度は変更せず、大学院への進学率、定員充足率の現状に基づいて、引き続き検討を行うこととした。</p>	
	<p>【15】 ○ 理工学研究科では、現状を分析して、大学院の収容定員配置の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【15】 ○ 教育学部では、教育委員会との協議により、現職教員を大学院生として2年間受け入れることができる体制を維持した。 ○ 理工学研究科では、博士前期課程の秋季入学制度を実施し、8名の入学者を受け入れた。入学定員について、引き続き、大学院への進学率、定員充足率の状況及び教育研究の活性化の視点から検討し、現状を維持した。</p>	
<p>【16】 ○ 教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の一環として、シンポジウム「NPOと大学の出会いが地域を変える～NPOと大学の交流から連携へ」(12月16日)を開催した。</p>	
	<p>【16】 ○ 全学教育・学生支援機構では、平成20年度に共生社会研究センターを再編して設置した全学施設「共生社会教育研究センター」が、教育・研究活動を通じて地域社会・市民社会との連携の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【16】 ○ 平成20年度に再編した、共生社会教育研究センターでは、埼玉県・NPO・大学の三者の連携によるシンポジウム「NPOと大学の出会いが地域を変える～新たな出会いと可能性を求めて」(平成21年11月28日)を、埼玉大学で開催した。県内の大学・NPO・市町村職員など参加者約160名(うち44名が埼玉大学生)による議論の結果、大学とNPOの緩やかなネットワーク構築の重要性についての提言を採択した。大学と地域の市民活動団体との連携が充実してきた成果である。</p>	
<p>【17】 ○ 理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 「先端物質科学研究センター」は、平成18年度の研究科の改組の際にもうけられた物質科学部門および連携先端研究部門の研究領域にその活動を引き継いだ。</p>	
	<p>【17】 ○ 「先端物質科学研究センター」の組織を、理工学研究科研究部物質科学部門に組み込み、センターの各分野はそれぞれ総合研究機構のプロジェクト研究の一つとして位置づけて、活動を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【17】 ○ 理工学研究科研究部物質科学部門等において活動を継続した。</p>	
<p>【18】 ○ 人文社会系分野・理工系分野の研究科において、専門職大学院の設置の可能性について検討を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 教育学部では、教育学研究科の修業年限の柔軟化を行った。</p>	
	<p>【18】 ○ 教育学研究科では、教職大学院の設置を見送り、学部改組をふまえた教育学研究科の見直しの実施を引き続き維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【18】 ○ 教育学研究科では、教職大学院設置を見送るとするこれまでの決定を維持するとともに、修業年限の柔軟化等の教育学研究科の見直し事項についても継続して実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>(戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針) ○公正かつ適切な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築する。</p> <p>(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針) ○人事選考に当たっては、優れた人材、適切な人材の確保に努めるとともに、大学の基本方針に基づいて、研修制度を整備し、人材養成に努める。 ○年齢構成、男女比率等に適切な配慮を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策) 【19】 ○平成16年度から、教員活動報告書の提出等、教員個人の教育研究活動を評価する手法や教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるような給与制度等について検討する。</p>	<p>【19】 ○教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の提出による教員活動評価を継続して実施するとともに、教員活動データ収集システムの更なる改善を図る。</p>	IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○教育・研究等評価センターでは、平成20年度に全学教育・学生支援機構と各学部・研究科が保有する教員の教務関連データをデータベース化し、教員活動報告書の入力作業を簡素化した。また、部局長による教員の教育・研究評価結果のWeb入力を可能にし、学部長等の評価業務の軽減及び迅速な評価を可能とした。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【19】 ○教育・評価等評価センターでは、教員活動報告書の入力を学外からリモートアクセス操作できるようにし、教員活動報告書の入力をこれまで以上に容易にした。また、平成20年3月末までに入力されたReaD関連の教員活動情報について、埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）からデータ移行を行った。</p>		
<p>(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策) 【20】 ○教員採用に当たっては、平成16年度に、教育研究目標、年齢構成等を考慮した全学的基本方針を策定するとともに、これに基づいて学部・研究科ごとの基本方針を策定する。</p>	<p>【20】 ○多様で柔軟な人事を行うため、特任教員、特命教員などの制度を整備する。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○各学部・研究科とも、昨年度までに定めた新しい人事制度の下で順調に人事方針を実施した。 ○理工学研究科では、任期付き助教の再任にあたり、教育活動、研究活動、大学の運営への貢献を考慮した判定を教授会で行い、結果を学長へ上申することを申し合わせた。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【20】 ○「国立大学法人埼玉大学非常勤教職員の名称の付与に関する要項」を平成21年4月より施行し、また、「国立大学法人埼玉大学特別教員に関する規則」を平成22年1月に制定した。</p>		
<p>(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策) 【21】 ○教員採用方法は、一般公募制を原則とする。</p>		III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○各学部・研究科とも、教員採用は一般公募制により進めた。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p>		

	<p>【21】 ○ 各学部・研究科における教員採用方法は、引き続き一般公募制を原則とする。</p>	III	<p>【21】 ○ 教養学部、教育学部、経済学部、理工学研究科では、いずれも公募制による人事を実施した。</p>	
<p>【22】 ○ 各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付き任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。</p>	<p>【22】 ○ 理工学研究科では、引き続き人事に関する任期制を活用する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 教育学部では、任期付教授を1名採用した。また、新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の流動性を図ることとした。 ○ 経済学部では、教員人事における多様な人材確保の観点に沿い、今年度4件の採用人事のうち、第一線の社会人経験者2名、女性1名の採用を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【22】 ○ 教育学部では、2年任期付准教授を1名採用した。 ○ 理工学研究科では、引き続き人事に関する任期制を活用した。</p>	
<p>【23】 ○ 平成16年度以降、教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。</p>	<p>【23】 ○ 各学部・理工学研究科では、教育能力を勘案した採用を行う。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 経済学部では、4件の教員採用人事にあたり、面接・プレゼンテーションの実施、外部専門家2名による意見書等の手続きを踏み、研究ならびに教育能力等を勘案した方法で選考を実施した。 ○ 理工学研究科では、教員採用においては、模擬講義を課す等、教育能力を勘案した選考方針を維持した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【23】 ○ 教養学部では教育能力を勘案した選考を行っており、平成21年度は女性や外国人の教員採用を行った。 ○ 教育学部では、教員選考基準に規定するとおり教育能力を勘案した選考を行った。 ○ 経済学部では、教員の採用に当たって教育能力等を重視するため、引き続き模擬講義を含む面接を課す原則を維持した。 ○ 理工学研究科では、前年度の体制を継続して実施した。</p>	
<p>(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策) 【24】 ○ 女性教員の比率を、中期目標期間中に増加させる。</p>	<p>【24】 ○ 各学部・研究科とも、女性教員の比率を増加させるよう努力する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 第2次男女共同参画基本計画等に基づく男女共同参画の推進に向けて、全学運営会議等において、女性教員の比率向上への対応策を検討した。経済学部では、4件の教員採用人事のうち、女性1名の採用を決定した。理工学研究科では、平成20年度中に女性教員を3名採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【24】 ○ 教養学部では教育能力を勘案した選考を行っており、平成21年度は女性や外国人の教員採用決定を行った。なお、3つの新規採用人事のうち2名を女性で採用決定した。 ○ 教育学部では、平成21年度も3名の女性教員を採用した。女性教員は31名で構成員の26%を占めており、平成16年度以降、教育学部では女性教員を16名採用した。 ○ 経済学部では、新規採用4名中、女性1名を採用した。 ○ 理工学研究科では、引き続き、採用人事において性別を問わない原則を堅持した。</p>	
<p>【25】 ○ 外国人教員数の増加を図るとともに、短期招へいの制度化を図る。</p>	<p>【25】 ○ 各学部・研究科とも、引き続き、外国人教員数の増加に努める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 全学運営会議において、外国人教員の比率向上への対応策、改善策を検討した。 ○ 教育学部、経済学部、理工学研究科では、引き続き、国籍を限定せず教員の公募を行い、1名の外国人助教を採用した。また、国外の協定先大学教員を招聘して集中講義を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【25】 ○ 教養学部では外国人教員の採用に努力している。平成21年度は3つの新規採用人事を行ったが、採用決定した3名のうち2名は外国人である。</p>	

			<p>○教育学部では、これまでどおり公募書類に国籍を問わないことを明記して公募を行い、外国人教員の応募を促した。協定校の西オレゴン大学から2名の教員の短期招聘を行い学部での講義等を行った。</p> <p>○経済学部では、引き続き外国人教員の増加を図る原則の下で、国籍を問わない採用人事を行ったが、結果として採用はなかった。</p> <p>○理工学研究科では、引き続き、採用人事において国籍を問わない原則を堅持した。</p>	
<p>(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)</p> <p>【26】</p> <p>○大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訟務、及び財務会計や国際交流、産学官連携の事務等に従事する者に、専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。また、民間等からこれらの職務に精通した者の採用に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○階層別および目的別の研修を実施した。また、外部機関等主催の研修を受講させた。</p>	
	<p>【26】</p> <p>○よりきめ細やかな人材育成ができるよう体系化された研修を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【26】</p> <p>○階層別研修は、新任から部課長までの階層毎の7研修に事務職員を参加させた。目的別研修は、学内で9研修等を実施し、学外で開催された13研修等に職員を参加させた。このうち、ハラスメント相談員研修、ハラスメント研修、国際化SD研修、熊本大学「グローバル教育戦略論」科目等履修生、放送大学を利用した実務研修を新規に実施した。</p>	
<p>【27】</p> <p>○職員について他大学等との人事交流を実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○職員について、他大学等との人事交流を実施した。(8機関15名)</p>	
	<p>【27】</p> <p>○職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【27】</p> <p>○職員について、引き続き他大学等との人事交流を実施した(7機関12名)。具体的には、継続出向者が8名(大学評価・学位授与機構2名、国立女性教育会館1名、放送大学学園2名、文部科学省1名、東京芸術大学1名、日本学術振興会1名)、新規出向者が4名(大学評価・学位授与機構1名、放送大学学園2名、自然科学研究機構1名)であった。</p>	
<p>(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策)</p> <p>【28】</p> <p>○教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないよう留意する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○事務職員について、一定数の若手職員を新規採用した。(平成20年度は13名採用)</p> <p>○学内幹部職員登用制度を導入した。すなわち、平成20年2月18日に制定した国立大学法人埼玉大学課長等候補者選考要項により学内公募を行い、当該選考の結果に基づき、幹部職員への登用を実施した。</p>	
	<p>【28-1】</p> <p>○事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【28-1】</p> <p>○事務職員について、一定数の若手職員を新規採用した。(平成21年度は6名採用)</p>	
	<p>【28-2】</p> <p>○学内幹部職員登用制度を継続し、優秀な人材の確保に努める。</p>		<p>【28-2】</p> <p>○学内幹部職員登用制度を継続し、当該選考の結果に基づき、幹部職員への登用を実施した。(3名)</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>(事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。 ○事務の電子化を推進する。 ○教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。 ○可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)</p> <p>【29】</p> <p>○平成16年度に、事務組織全体を見直し、目標に即して、学長・理事の支援スタッフ、企画立案業務、学生進路対応業務、外部資金獲得業務等の充実など戦略的な組織編成を構築する。</p>	<p>【29】</p> <p>(既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○情報管理業務の一元化を図り、事務電子化を含むIT担当専任スタッフを(株)AGSより情報基盤課長として採用した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【29】</p>		
<p>【30】</p> <p>○平成16年度に、給与事務、外部資金の受け入れ事務、学部事務等、事務局・学部事務の所管業務を横断的に見直して重複業務の整理を行い、総務事務の事務局への一元化、教務事務等の「全学教育・学生支援機構」への一元化等の検討を含め、事務組織の再編・統合を行う。また、業務の効率化を図るため、事務局各課・学部事務ごとに「事務処理マニュアル」を策定し、配布する。</p>	<p>【30】</p> <p>(既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○再編・統合により一元化された事務組織において、効率的、合理的な業務運営を推進するとともに、事務処理マニュアルに従って点検を行い、一層の効率化を図った。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【30】</p>		
<p>【31】</p> <p>○平成16年度に、全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進め、中期目標期間中に科目登録等の迅速化を進めるとともに、履修登録</p>		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○全学教育・学生支援機構では、Web電子シラバス、Web上の履修登録、Webでの成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図り、教員用Web教務システムの学外アクセスを開始した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p>		

<p>・成績管理等のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【31】 ○ 全学教育・学生支援機構では、Webシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図る。</p>		<p>【31】 ○ 全学教育・学生支援機構では、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図った。 ○ 全学教育・学生支援機構は、情報メディア基盤センターとの協力のもと、教員用Web教務システムの学外アクセスの運用に関する体制を整備し、円滑な運用を行った。</p>	
<p>【32】 ○ 平成17年度に、点検・評価に関する学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できる限り早期に適切なシステムを構築する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○ 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムを利用して、教育組織及び研究組織毎の活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）の集計・統計処理を試行し、組織を単位とした教育・研究活動評価に向けた取り組みを実施した。これにより、全体的傾向の把握や、年度毎の変化を追跡するための基礎データを提供できるようになった。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【32、48】 ○ 教育・研究等評価センターでは、昨年度に引き続き、平成19年度に作成した集計システムを利用して、教育組織及び研究組織毎の活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）を集計して統計処理を行った。また、より適切な統計処理を行えるようにするためのデータ収集法の改良点について検討した。</p>	
<p>【33】 ○ 平成16年度から、学内広報、文書回覧、会議資料、学生への連絡、施設利用状況等の全学各種業務に関する電子化のための「事務電子化推進プロジェクト」を設置して、電子化実施可能業務の検討・選定を進め、平成17年度からペーパーレス化の試行・実施を推進する。</p>	<p>【32、48】 ○ 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に構築した集計システムをより有効に活用するための検討を継続する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○ グループウェアの機能の利用を拡充し、さらにペーパーレス化が図られた。また、文書処理規程を改正することにより、電子処理にそぐわない一部の決裁を除き電子決裁化が図られた。</p>	
<p>【34】 ○ 平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。</p>	<p>【33】 （既に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【33】</p>	
<p>【35】 ○ 平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。</p>	<p>【34】 ○ 物品等の発注・検収体制について、引き続きモニタリングを実施し、調達事務の適正化・効率化等の検証を行う。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○ 不正使用防止推進室は、監査室、監事及び会計監査人と連携を図り、適宜、内部統制及び不正リスク等について意見交換を行った。 ○ 物品等の発注・検収事務のモニタリングについては、定期的に、物品購入、旅費及び賃金・謝金の支払関係書類について、任意抽出のうえ、契約内容、検収方法及び業者受注・出荷実態等を調査し、本学会計処理に沿った手続であるかの確認及び検証を行った。</p>	
<p>【35】 ○ 平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。</p>	<p>【34】 ○ 物品等の発注・検収体制について、引き続きモニタリングを実施し、調達事務の適正化・効率化等の検証を行う。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【34】 ○ 昨年に引き続き、不正使用防止推進室は、監査室、監事及び会計監査人と連携を図り、適宜、内部統制及び不正リスク等について意見交換を行うとともに、定期的に物品購入、旅費及び賃金・謝金の支払関係書類について一部抽出のうえ、契約内容、検収方法及び業者受注・出荷実態等を調査し、本学の会計処理に沿った適正かつ効率的な手続であるかのモニタリングを行った。また、モニタリングの結果に基づき、各経理担当者へ指導・助言を行うとともに、外部資金を保有している研究者を主として、不正使用防止活動に対する教員の意識を高めた。</p>	
<p>【35】 ○ 訟務、外部資金受け入れ業務、会計監査等に関する業務に従事する高度専門的職員については、必要に応じて、平成16年度から任期付きによる選考採用の方法も取り入れる。</p>	<p>【35】 ○ 業務の強化（地域との連携、事務電子</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○ 埼玉りそな銀行、三井住友海上火災保険（株）及びAGS（株）からの職員の受け入れを継続して実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【35】 ○ 埼玉りそな銀行及びAGS（株）から職員の受け入れを継続して実施した。</p>	

	化等)のため、民間企業等との人事交流を継続する。			
<p>(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策) 【36】 ○ 事務処理の効率化、合理化等の観点から、近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。</p>	<p>【36】 ○ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参加し、採用試験事務の共同処理を継続する。また、関東甲信越地区国立大学法人等職員の各種研修・セミナーの共同開催を継続する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参画し、幹事校として他大学等とともに、採用試験事務室の運営を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【36】 ○ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会の幹事校として他大学等とともに採用試験実施のための事務をとり行い、採用試験及び各種の説明会を実施した。また、国立大学協会関東・甲信越支部における大学が毎年持ち回りで開催する職員研修に継続して参加した。</p>	
<p>(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策) 【37】 ○ すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を図る。</p>	<p>【37-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引き続き、外部委託(人材派遣会社からの派遣職員)により対応する。</p> <p>【37-2】 ○ 総合情報基盤機構では、図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とした外部委託を引き続き行うと共に、総合情報基盤機構図書館会議において外部委託した業務運営状況を検証する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 外部委託契約で複数年契約や委託業務の集約について検討を行い、エレベーターの保守契約について、各製造メーカーと随意契約していたものを一本化し、一般競争を実施し平成21年度から複数年契約(3年間)とすることとした。 ○ 清掃業務、健康診断及び塵芥物収集運搬業務について、複数年契約(2年間)を締結した。 ○ 学生寮の清掃・ゴミ処理については、引き続きアウトソーシングにより対応している。 ○ 図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とし、カウンター業務、遡及入力業務及び時間外開館業務についてアウトソーシングを実施した。 ○ 図書館業務の専門性が機能しやすくするためグループ制の導入を検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【37-1】 ○ 学生寮の清掃・ゴミ処理については、引き続きアウトソーシングにより対応している。</p> <p>【37-2】 ○ 総合情報基盤機構図書館会議において、前年度にアウトソーシングした業務運営状況を検証し、引き続き専門性及び継続性を有する図書館業務のうち、カウンター業務、遡及入力業務、及び時間外開館業務について、アウトソーシングを実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]
ウェイト付けなし。

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】**

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

学長のリーダーシップの下の改革：平成16年度に、戦略企画室の設置、外部有識者の顧問招聘、学長懇話会による若手教員の意見聴取など、学長補佐体制の整備を開始した。19年度末までに、学長、理事、副学長、事務局長により構成される学長室の下に、戦略企画室、キャンパス整備管理室、大学運営資料編纂室、地域貢献室を置き、平成20年度には、さらに非常勤の理事（国際交流担当）及び副学長（広報・地域貢献・危機管理担当）を配置し、学長補佐体制を強化した。

全学教育・学生支援機構の設置：全学教育・学生支援機構は、平成17年度より全学開放型の教養教育、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、大学としての一貫した教育システムの構築を行った。英語スキル教育プログラム（CALL）を導入し、学生のTOEICのスコア向上に努めた。

総合研究機構の設置：総合研究機構は、重点研究を定め、外部資金獲得、産学官連携を推進した。

平成20年度に地域共同センターを地域オープンイノベーションセンターに改組し、知的財産・技術移転の推進と産学官連携を強化した。

総合情報基盤機構の設置：図書館と総合情報処理センターを「総合情報基盤機構」に統合し、情報発信機能を高めた。

教育・研究等評価センターの設置：教育・研究等評価センターは、大学による自己評価を推進し、年度計画の実施状況の点検、教員活動報告書による教員評価システムの確立を行った。

運営組織の改廃：従前の部局長会議を、学長室構成員と各部局長とからなる全学運営会議に改組し、大学の意思決定を円滑にした。平成20年度に全学運営会議を役員と学部長等とによる実質的な協議の場とするため、構成員の見直しを行い、意思決定・業務執行の円滑化を図った。教育研究評議会には、各機構の副機構長、図書館長及び教育・研究等評価センター長を出席させることとし、教育研究関係の情報伝達の改善を図った。学内委員会は56から31に整理統合した。

学部等組織の合理化：部局長のリーダーシップを強化するため、学部長（研究科長）室や学部（研究科）運営会議を設置した。また、学部長を補佐する副学部長を設置し機動的・戦略的な運営を実施した。部局の教授会審議事項を整理し、代議員会を新たな審議機関として運営を簡素化した。平成18年度に大学院理工学研究科を大学院重点化し、理工融合による新学問の創出を理念とした教育・研究を推進した。学部内委員会の整理統合も実施した。

事務等組織の合理化：学部事務を事務局と一元化した。事務局は、各課及び学部事務の事務処理マニュアルを整備し、点検可能な作業の効率化を行った。

大学が重点支援する教育・研究センターの創設と改組：平成20年度に国際開発教育研究センター（国際協力銀行と連携）、脳科学融合研究センター（理化学研究所と連携）及び教員免許センターを開設し、また、共生社会研究センターを改組し共生社会教育研究センターとした。

戦略的な資源配分：平成16年度には、全学教育・学生支援機構へ入試広報活動経費及びTOEIC実施経費を、総合研究機構へ研究プロジェクト支援経費、知的財産部経費、科学分析支援センター経費及び地域共同研究センター運営費を、教育・研究等評価センターへ調査研究経費並びに評価システム構築費用などを重点配分した。各学部等へは、教育経費に充分配慮した配分を行った。平成18年度以降は、学内における研究プロジェクトへの申請に基づく競争的研究費配分を実施した。学長は「平成19年度予算配分の方針」を明示し、戦略的予算配分をより徹底させた。「平成20年度予算編成方針」では、部局長等の裁量経費を増額し、学部・研究科の教育研究を活性化した。平成20年度には、国際開発教育研究センター、脳科学融合研究センター、共生社会教育研究センター、教員免許センターに資源及びスペースを配分し活

動を支援した。

人件費削減に対応できる柔軟な人事制度の構築：学長は、平成16年度に、各部局に配分されていた旧教養部教員ポスト（54名分）を回収し、全学教育・学生支援機構に11名、総合情報基盤機構に3名等、平成18年までに計20名を再配置した。平成19年度には、新たに3名を全学教育・学生支援機構に配置した。

原則公募制による教員人事の実施：平成16年度に公募制を原則とする埼玉大学教員選考基準を制定し、これに基づき、各学部等は平成17年度にそれぞれの基準を策定し、人事を実施した。

各学部等の教員人事方針の見直し：各学部とも、教育上の経験と能力を選考要素に加えた。教養学部は、学部・研究科の将来像に基づく教員採用の基準を定め実施した。理工学研究科は、大学院重点化のための教員資格基準を見直し、再審査した。教養学部、工学部、及び理工学研究科では任期付き任用を開始していたが、平成19年度には全学的に助教ポストを新設し、任期付の選考基準を定めた。平成20年度には、任期制の枠を、助教だけでなく、一部の教授に広げるとともに、社会人などの採用を推進した。また、全教員中に占める女性の割合を14.4%まで増加させた。

若手事務職員の採用による活性化等：中長期的な観点から若手事務職員の新規採用を実施した。平成19年度は5名、平成20年度は13名の若手事務職員を新規採用した。また、採用後の実務能力養成のために実務研修を実施した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

時代や社会の要請に応えた教育研究組織の改革：大学院理工学研究科は、平成18年度に、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センターなどの外部機関と連携した「連携先端研究部門」を設置した。教員組織（研究部）と学生所属（教育部）の分離は、専門分野をこえた融合教育を実現した。平成19年度には、連携先端部門フロンティアフォトニクス領域（理化学研究所との連携）、融合ヒューマンインタラクション領域（文理融合研究）、及び脳科学領域（理化学研究所及び埼玉がんセンターとの連携）を強化した。4大学連携によるIT大学院教育プログラムを創出し、平成20年度から実施した。

経済科学研究科では、平成17年度に社会人教育のニーズに応じて博士後期課程の定員を6名から9名へ増員した。文化科学研究科修士課程では、平成17年度から留学生の定員枠をはずし、留学生教育を重視した。教育学研究科は、埼玉県及びさいたま市の教育委員会との協議により、現職教員を大学院生として2年間受け入れることができる体制を維持した。また、学校保健学専修を平成20年度から開講した。教養学部、教育学部、経済学部の連携による「共生社会研究センター」は、平成17年度から、テーマ教育プログラム「社会と出会う」を開講した。

平成20年度には、国際的に活躍する人材を育成する教育プログラムの企画・立案・実施及び開発に関する調査・研究のために国際開発教育研究センターを設置した。共生社会教育研究センターは、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題に取り組んだ。また、教員免許センターは、教育職員免許状の更新講習を実施した。脳科学融合研究センターは理化学研究所と連携し脳科学研究を開始した。

事務等の電子化推進：平成18年度から履修登録、成績登録、シラバスのWeb入力を実現し、「教育・研究等評価センター」では教員活動報告書データの収集・ファイリングシステムを構築した。さらに「事務電子化推進プロジェクト」により、学内広報、文書回覧、電子会議システム等、全学各種業務の電子化を進めた。平成20年度には、文書処理規程を改正し、電子決裁化を実現した。

研究費不正使用を防止する取組：平成19年度に研究費の不正使用防止に関して、「埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「研究費不正使用防止推進室」を置き、防止計画を定め、物品等の発注・検収に関する権限と責任を明確にし、厳格に遂行することとし、平成20年度には、メンバーに教員を加え、その機能を強化した。

アウトソーシングによる業務の合理化：平成16年度より図書館のカウンター業務、平成17年度より学生寮の清掃業務、平成18年度より教職員の一般健康診断、平成19

年度より教職員の特殊健康診断、書類等のキャンパス間輸送、運動施設維持管理業務をアウトソーシングし、業務の合理化を図った。また、平成20年度には、複数年契約や委託業務の集約によりさらに合理化を図った。

学外の有識者・専門家の活用：教育・研究等評価センターでは、自己評価機能を充実のため、平成16年度以降、学外者の意見を聴いた。総合研究機構は、平成19年度より科学研究費補助金の獲得増をめざし、外部より科研費アドバイザーを配置した。

教員と事務職員が一体となった大学組織の運営：平成16年度より全学教育・学生支援機構及び総合研究機構で、平成20年度には、国際開発教育研究センター、共生社会教育研究センター、教員免許センター、及び地域オープンイノベーションセンターで、教員と職員とが協力して企画立案と施策実行を行った。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

【平成21事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

運営組織の改廃：学長室の下に設置された組織を、将来構想企画室、地域貢献室、男女共同参画室の3室体制に再整備し、効率化を図った。若手教員により構成する「学長補佐会」で、大学の中長期ビジョンに関する大胆な意見交換や海外大学の実情調査を行った。

学部等組織の合理化：すべての部局で、入学試験の可否判定を代議員会でも実施できるよう、未実施部局で規程改正を行った。

大学が重点支援する教育・研究センターの新設：環境科学研究センターを新設し、重点支援した。

戦略的な資源配分：学長のリーダーシップが一層発揮できるよう戦略的・重点的経費を充実するとともに、各部局長の裁量権を拡大し、柔軟かつ効率的な執行を可能とする配分を行った。

各学部等の教員人事方針の実施：埼玉大学教員選考基準に基づき各部局で策定した人事基準により、教養学部は、女性2名、外国人2名を採用決定した。教育学部は、女性3名を採用して女性比率を26%とし、2年任期付准教授1名を採用した。経済学部は、新任教員4名（1名は官公庁から、1名は女性）を採用した。

若手事務職員の登用による活性化：中長期的な観点から若手事務職員の新規採用を実施し、平成21年度は6名の若手事務職員を新規採用した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

時代や社会の要請に応えた教育研究組織の改革：理工学研究科は博士前期課程の秋季入学制度を実施し、8名の入学者を受け入れた。

事務等の電子化推進：全学教育・学生支援機構では、学生及び教員ポータルシステムの更なる充実を図った。教員用Web教務システムの学外アクセス体制を整備し、運用を改善した。

学外の有識者・専門家の活用：文部科学省の研究開発評価推進検討会委員である学外者をアドバイザーとして招聘し、大学評価システム及びマネージメントに関する講演と、教育・研究等評価に関する助言をうけた。

経営協議会において、審議事項とは別にテーマを設けて学外委員と意見交換を行った。また、埼玉県経営者協会との懇談会を開催し、外部の有識者から幅広く意見をいただく機会を積極的に設け、大学運営に活かしている。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況

及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(業務運営の改善及び効率化の観点)

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

平成17年度には若手教員から大学運営に関する意見を徴する学長懇話会を発足させた。平成18年度には大学の将来構想及び管理運営に関する戦略の企画等を行う「戦略企画室」を設置した。平成19年度には理事、副学長、事務局長による「学長室」を設置するとともに「戦略企画室」及び「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、「地域貢献室」を配置し、学長のリーダーシップを一層発揮するための体制を整えた。また、部局長会議を「学長室」構成メンバーと各部局長からなる「全学運営会議」に改組して円滑な意思疎通を実現するとともに、教育研究評議会の構成メンバーを見直し、情報周知及び対応の迅速化と全学的な審議体制を実現した。平成20年度には非常勤の理事（国際交流担当）及び副学長（広報・地域貢献・危機管理担当）を設置し、法人経営及び大学運営体制の一層の強化を図った。

全学教育・学生支援機構、総合研究機構、教育・研究等評価センターは、それぞれ教育、研究・地域貢献、自己評価について、効率的に運営している。

平成20年度には、学長のリーダーシップにより、国際開発教育研究センター、共生社会教育研究センター、教員免許センター、及び脳科学融合研究センターを設置した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的な資源配分をしている。平成16年度には、旧教養部教員定員54名分を学長手持ちポストとし、うち20名分を全学教育・学生支援機構等に重点的に再配置した。平成19年度には、新たに3名分を全学教育・学生支援機構に配置した。

重点研究及びプロジェクト研究に戦略的・競争的に研究経費等を配分した。平成20年度には、国際開発教育研究センター、共生社会教育研究センター、脳科学融合研究センター及び教員免許センターに資源・スペースを重点配分した。「平成20年度予算編成方針」では、部局長等裁量経費を増額するとともに、学長裁量経費を柔軟かつ効果的に配分した。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

平成16年度に全学の56の学内委員会を31に整理統合した。各学部等の委員会も大幅な整理統合を行うとともに、教授会は代議員会に多くの機能を移した。事務組織の一元化、電子化を推進し、業務運営が合理化された。平成19年度に学長室を設置し、部局長会議を全学運営会議に改組した。平成20年度は、学長室の他、学内の組織の機能整備や見直しが行われ、業務運営の効率化が図られた。また、契約の複数年化（清掃業務、健康診断業務及び塵芥物収集運搬業務）と集約化（エレベーター保守業務）により、契約事務の効率化を図った。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

全ての学部、研究科で常に定員を充足し、適切に教育を実施している。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

平成16年度には、学長の顧問2名と非常勤の理事（評価担当）を外部から登用した。平成19年度以降、教育・研究等評価センターは学外有識者の意見を聴し、総合研究機構は科研費アドバイザーを活用した。平成20年度より、非常勤の理事（国際交流担当）に米国大学機構代表を招聘した。

経営協議会において、審議事項とは別にテーマを設けて学外委員と意見交換を行った。また、埼玉県経営者協会や各報道機関の支局長クラスとの懇談会を開催する等、外部の有識者から幅広く意見をいただく機会を積極的に設け、大学運営に活かしている。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

平成18年度に、監査室を設置し、内部監査機能の充実を図った。平成20年度には、監事監査は、書面監査及びヒアリングを行うとともに、学内施設等の実地監査を行った。また、平成20年度に内部監査規則を見直し、監査室による監査は会計監査のみならず業務監査も行うこととするよう改正した。さらには、監事、監査室、会計監査人がリスク管理や内部統制に関する情報を共有して監査の質の向上や効率性に努めるため、四者協議の場を設ける等、監査機能の充実が図られている。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画推進の方策を検討し、女性教職員の勤務環境改善のため、保育施設を整備することを決定した。(平成21年4月開園)。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

教育・研究等評価センターは、年度計画及びその実施状況の評価結果を組織の機動的な編制や見直しのための資料として把握している。また、教員から提出された教員活動報告書は、各部署の教員評価や教育研究組織の見直しに利用している。全学教育・学生支援機構は留学生センターの再編を行い、大学院理工学研究科は重点化と再編を行った。教育学研究科の学校保健専修、及び工学部の環境共生学科を平成20年度に開設した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

全学的に研究活動を推進する総合研究機構を整備し、外部資金獲得、産学連携推進、科研費アドバイザー、産学官連携等有効な施策を行っている。重点研究、プロジェクト研究を設け、競争的、重点的に資源配分している。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

当該評価結果は全学運営会議(平成16年度分は部局長会議)、教育研究評議会でも報告されるほか、ホームページに掲載することにより全教職員に周知し、指摘のあった事項等は改善を実施した。平成16年度評価結果で指摘のあった常勤職員の30名の削減計画、人事評価システムの整備・活用、2機構1センターの効果的な機能化、監事監査結果による業務運営改善、平成17年度評価結果で指摘のあった人件費削減達成、監事監査及び経営協議会指摘事項の業務運営への反映等は、全て達成された。平成18年度には、指摘された規程の制定・整備および点検・評価のためのファイリングシステムの改善を実施した。

【平成21事業年度】

(業務運営の改善及び効率化の観点)

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

学長室傘下の各室を見直し、「将来構想企画室」、「地域貢献室」、「男女共同参画室」の3室体制に再整備して効率化を図る一方、若手教員により構成する「学長補佐会」を設置し、大学の中長期ビジョンに関する大胆な意見交換や海外大学の実情調査を行った。

広報戦略室は機動的な広報活動を展開し、「創立60周年記念事業」を企画し実施した。新設した環境科学研究センターは、脳科学融合研究センターとともに、大学の重点研究の両翼として、研究活動を開始した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

「平成21年度予算編成方針」において、既定経費の抑制や見直しを実施し、戦略的・重点的経費の配分を行うとともに、重点研究分野への人員配置や研究スペースの確保を図った。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

事務効率化のため、図書館業務のアウトソーシングや電子化を推進した。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。
全ての学部、研究科で常に定員を充足し、適切に教育を実施している。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

文部科学省の研究開発評価推進検討会委員である学外者をアドバイザーとして招聘し、大学評価システム及びマネージメントに関する講演と、教育・研究等評価に関する助言を受けた。また、経営協議会からの意見は、大学運営に反映するよう、学長室で議論した。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

監査室の業務及び体制を見直すとともに、監査結果等と業務改善活動が連動するように整備した。また、監事監査は、遠隔地に存在する施設の実地監査を行う等、活動範囲を広げた。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画室を設置し、男女共同参画を促進させるための意識調査を実施した。女性教職員の勤務環境改善のため、保育施設が開園された。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

教育・研究等評価センターは、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価を各学部等で実施した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

環境科学研究センターを開設し、脳科学融合研究センターとともに、大学として推進する重点研究の両翼として整備した。研究資金および人的資源は、重点研究とプロジェクト研究に重点配分した。外部資金獲得、産学連携による研究等の推進のため、地域オープンイノベーションセンターの活動を支援した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度までの業務の実績に関する評価の結果もこれまで同様ホームページ等で公表し全ての教職員に周知し、指摘のあった事項等は改善を実施した。平成20年度評価結果に指摘のあった経営協議会において審議すべき事項を報告事項として扱ったことについては、指摘を受けて、適切な審議が行われるよう徹底を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	○外部研究資金等の増加に積極的に取り組む。 ○収入事業のあり方について積極的に検討する。
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策) 【38】 ○ 科学研究費補助金等の申請件数を増加させる。	【38】 ○ 総合研究機構では、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図るために、引き続き申請のための支援策を実施する。	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ○ 総合研究機構では、科学研究費補助金申請に係る説明会の実施並びに科研費アドバイザーを配置して、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図るべく努力した。その結果、採択件数が214件となり、17件の増となった。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【38】 ○ 総合研究機構では、科学研究費補助金申請に係る説明会の実施並びに科研費アドバイザーを配置して、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図るべく努力した。また、平成22年度に向けたアンケートも実施した。	/	/
【39】 ○「研究戦略企画室」において、科学研究費補助金等の競争的外部資金、及び受託研究、奨学寄附金などの外部研究資金を増加させるため、重点プロジェクト研究等を推進するなどの具体的な方策を検討し、実施する。	【39】 ○ 総合研究機構では、外部資金獲得につながるプロジェクト研究費配分や、地域オープンイノベーションセンターにおける産学官連携推進などにより、引き続き競争的外部資金の獲得を支援する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ○ プロジェクト研究の公募、外部資金獲得へ向けた情報提供など、引き続き競争的環境に対処する学内環境を構築した。 ○ 科学研究費補助金の申請者及び採択者に対して、学内研究費配分時にインセンティブを与えている。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【39】 ○ 総合研究機構では、外部資金獲得につながる「プロジェクト研究費」や「地域イノベーション支援共同研究事業」に対して経費支援した。	/	/
(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策) 【40】 ○ 平成16年度から、施設使用料の増額を検討する。	【40】 ○各種施設使用料ならびに卒業者等に係る証明書発行手数料を引き続き徴収する。また、教育職員免許法の改正に伴う教員免許更新講習の本格実施に伴い、講習料	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ○ 近隣類似施設の料金調査を行い、施設使用料は据え置くことにした。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【40】 ○ 各種施設使用料・証明書発行手数料・教員免許更新講習の講習料ともルールに基づき徴収した。	/	/

	を徴収する。				
【41】 ○ 施設の維持改善等を図るため、自動車・バイクの駐車場使用料を徴収することを検討する。		IV		(平成20年度の実施状況概略)	
				○ 引き続き、交通施設料の利用者負担を継続し、平成20年度は約420名から徴収した。	
	【41】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	
				【41】	
【42】 ○ 追試験等の実施・各種証明書の発行に必要な手数料を徴収することを検討する。		IV		(平成20年度の実施状況概略)	
				○ 引き続き、各種証明書の発行手数料を徴収し、平成20年度は2,778件、1,463,200円となった。	
	【42】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	
				【42】	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理的経費の抑制を図る。 ○ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(管理的経費の抑制に関する具体的方策) 【43】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、実施可能でかつ、費用面での効果が図れる業務について、外部委託を進め、人件費等の削減を図る。	【43】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し概ね4%の人件費の削減を行う。	IV	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ 総人件費改革において求められている平成21年度までの4%削減については既に達成した。 ○ 人件費の執行状況及び教員採用予定数等を随時把握し、年間の人件費見込額をきめ細かく算定した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【43】 ○ 中期計画の総人件費改革の平成21年度までに人件費を4%削減する計画は引き続き達成した。 ○ 引き続き、人件費の執行状況及び教員採用予定数等を随時把握し、年間の人件費見込額をきめ細かく算定した。		
【44】 ○ 事務等の効率化・合理化等により、一般管理経費(人件費を除く。)の占める比率の縮減に努める。	【44】 ○ 省エネ・省コストについて継続して取り組み、一般管理経費のより一層の縮減	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ○ 光熱水料や、郵便料、事務用消耗品費などの基盤的業務費は、これまでの使用実績を勘案し、抑制を図りつつ配分した。義務的な経費については、実績を勘案しつつも縮減を行った上で基盤的業務費の当初配分に組み込み、弾力的執行を可能にした。 ○ 複写機賃貸借契約について、賃貸借料の一括払いを取り入れ経費を節減した。 ○ 「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進した、また「平成20年度光熱水費削減計画」と毎月の光熱水量使用実績を学内ホームページに掲載し、各部局の節減活動の利用に供した。 ○ 各種改修工事に伴い、省エネ、省コスト化を図った。 ○ さいたま市近隣市町村・東京23区への近距離旅行について、日当を支給せず交通実費の支給とするとともに旅費の支払いを月1回にして簡素・合理化を図った。 ○ 新聞・定期購読雑誌類の購入を見直し、経費節減を図った。 ○ 大学生協と協定を締結し、災害時に無償で食料等の提供を受けられることとなった。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【44】 ○ 新聞・定期購読雑誌類購入をさらに見直し、経費節減を図った。 ○ 8月13日(木)～14日(金)に夏季一斉休業を実施し、省エネを図った。		

	<p>に努める。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部講義棟及び電気電子システム工学科1号館の改修に当たり、ペアサッシ、断熱材の使用や高効率のエレベーター及び電気設備、空調設備の設置により、省エネ化を図った。 ○ 各居室の個別空調化を推進し、西ボイラー室北系（経済学部、第2生協、保健センター）の切り離し及び東ボイラー室教養系統の廃止を行い、中央式の暖房を縮小した。 ○ 空調機運転制御による電力管理を拡大し、契約電力を引き下げ、基本料金を縮減した。 ○ 太陽光発電設備を学生会館に設置し、電気使用量の節減を図った。 ○ 附属特別支援学校トイレ改修工事に当たり節水型の機器及び照明の人感センサーを採用した。 ○ 「大学施設の省エネルギー中長期計画の策定推進事業」（文科省事業）に採択され、理学部2号館、教養教育2号館、図書館1号館の省エネ診断を行うとともに、省エネルギー中長期計画を策定した。 	
<p>【45】 ○ 光熱水料、物品調達、設備の共同利用、廃棄物の減量化等の省エネ・省コスト対策を検討し、「全学省エネ・コスト計画」を策定し、実施に移す。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進した。 ○ 光熱水費削減の取組として、新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、当該計画の実施体制と毎月の部局毎の光熱水使用量の推移を学内ホームページに掲載することにより、各部局の節減活動の利用に供することとした。 ○ 工学部講義棟、電気電子工学科1号館のトイレ改修において、節水型器具に更新した。 ○ ESCO事業の拡大について、検討を行った。 ○ 教養学部及び第一体育館の改修工事に伴い、照明器具のLED化を図った。 ○ 教養学部の改修工事に伴い、空調設備の省エネ化を図った。 	
	<p>【45-1】 ○ 「2008年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進する。</p>	<p>IV</p> <p>【45-1】 ○ 「2008年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 8月13日（木）～14日（金）に夏季一斉休業を実施し、省エネを図った。 ○ 附属特別支援学校トイレ改修工事に当たり節水型の機器及び照明の人感センサーを採用した。 ○ 「大学施設の省エネルギー中長期計画の策定推進事業」（文科省事業）に採択され、理学部2号館、教養教育2号館、図書館1号館の省エネ診断を行うとともに、省エネルギー中長期計画を策定した。 	
	<p>【45-2】 ○ 工学部棟の改修にあたり、断熱材の使用や高効率の電気設備、空調設備、エレベーターの設置により、省エネルギー化を図る。</p>	<p>IV III</p> <p>【45-2】 ○ 工学部講義棟及び電気電子システム工学科1号館の改修に当たり、ペアサッシ、断熱材の使用や高効率のエレベーター及び電気設備、空調設備の設置により、省エネ化を図った。</p>	
	<p>【45-3】 ○ 個別の暖房設備が整備されている建物については、中央式の暖房配管を切離し、省エネルギーを推進する。</p>	<p>III</p> <p>【45-3】 ○ 個別空調の実態を調査し、中央式暖房から個別空調への整備計画を立て、平成21年度は西ボイラー室北系（経済学部、第2生協、保健センター）の切り離し及び東ボイラー室教養系統の廃止を行い、中央式の暖房を縮小することにより、省エネルギーを推進した。</p>	
	<p>【45-4】 ○ 個別空調の実態を調査し、中央式暖房から個別空調への整備計画を立て、省エネルギーを推進する。</p>	<p>III</p> <p>【45-4】 ○ 個別空調の実態を調査し、中央式暖房から個別空調への整備計画を立て、平成21年度は西ボイラー室北系（経済学部、第2生協、保健センター）の切り離し及び東ボイラー室教養系統の廃止を行い、中央式の暖房を縮小することにより、省エネルギーを推進した。</p>	
	<p>【45-5】 ○ ESCO事業を継続し、省エネルギー、</p>	<p>III</p> <p>【45-5】 ○ ESCO事業を継続して実施し、さらに、空調機運転制御による電力管理を拡大実施</p>	

	省コストを推進する。 【45-6】 ○工学部内の光熱水道使用量の状況を精査し、使用量削減のための方策を具体的に検討する。	III	し、契約電力を引き下げ、基本料金を縮減した。 【45-6】 ○工学部では、月末検針データを各学科に通知し省エネ意識の啓蒙を引き続き実施するとともに、使用量の削減効果を検証した。また、階段、廊下、トイレ等共用部分の照明への人感センサー取付や省エネタイプ器具への変更、およびトイレの洗面台水栓の自動水栓化を順次実施することとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の有効活用と管理運用の効率化を図る。
------------------	-----------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
（資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策） 【46】 ○資産の運用については、平成16年度から、関係法令の範囲内で、かつ安全性を考慮しつつ、効果的運用を図るための「資金運用計画」を経営協議会の審議を経て役員会で策定し、この計画に基づき適切に実施する。	【46-1】 ○資金需給の動向を見極めつつ、安全性に留意し、より一層効果的・安定的な資金運用を行う。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ○資金運用については、資金収支計画及び資金運用計画に基づき見込まれる余裕金を定期預金として運用した。 ○申し込みのあった教室等の貸し出しについては、本学の事務又は事業に支障が無い範囲内で、積極的に貸し出しを行った。		
				【46-2】 ○建物の一時使用において、本学の事務又は事業に支障が無いと認められるときは、引き続き積極的に教室等の貸し出しを行う。		
【47】 ○施設使用料については、財産貸付料、寄宿料、駐車場・駐輪場使用料等のあり方について検討・整理するとともに、適正な金額を決定・徴収し、当該施設・設備の維持改善等を図る。	【47】 ○第二期中期目標・中期計画期間において整備予定の学生寄宿舎について、適正な寄宿料の設定方法について検討する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ○近隣類似施設の料金調査を行い、施設使用料の見直しの検討を行ったところ、昨年度実施した調査結果と変わらなかったため、料金は据え置くことにした。		
				（平成21年度の実施状況） 【47】 ○学生寄宿舎の寄宿料を設定する上で、改修経費や維持管理費、設備備品費等の初期費用等を勘案する等きめ細かな検討を行った。また、近隣民間アパート及び他大学の家賃（寄宿料）等の調査・分析を行い、適正な寄宿料の設定方法について検討した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]
ウェイト付けなし。

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

外部研究資金等の増加の取組：「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成し、平成17年度から科学研究費補助金申請に関する説明会を開催した。また、科研費アドバイザーを置き、科学研究費補助金等の申請数・採択数の大幅な増加を図った。さらに平成18年度には科学研究費補助金の申請者及び採択者に学内の競争的研究費配分することによるインセンティブを与えた。競争的外部資金獲得のための情報提供、外部資金獲得者への研究環境整備などの推進も実施した。

資金の計画的管理運用：平成17年度に経営協議会で策定した「余裕金の運用について」に従い、平成18年度に国債を購入し自己収入の増を図った。平成19年度には、資産の効果的・効率的運用のための「埼玉大学資金管理方針」を策定し、「資金収支計画」及び「資金運用計画」を立て、余裕金を定期預金として運用した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

科研費アドバイザーの創設と申請業務の支援：科学研究費補助金等の申請数・採択数の増加をめざし、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成し、平成17年度から科学研究費補助金申請に関する説明会を開催した。また、科研費アドバイザーによる、申請書の添削を実施した。その結果、科学研究費補助金の採択額が増加した。

施設使用料等の徴収：平成18年度より駐車場利用者に対する交通施設料と、卒業生に対する各種証明書発行手数料を徴収することとした。また、平成19年度に教室等の施設使用料及び教職員の宿舍使用料を改定し、収入の増加を図った。

支出の抑制：管理的経費の抑制を図るため、電子化により、会議のペーパーレス化、命免等通知書の一部廃止、出勤簿・休暇簿の廃止等を推進した。また、光熱水料の抑制等省エネ・省コストの取り組みを実施し、電力使用量の削減に努めた。平成19年度には、公用車の削減、平成20年度には、複写機賃貸借の契約形態、新聞・定期購読雑誌等の購入の見直しを行い、経費を削減した。また、さいたま市近隣市町村・東京23区への近距離旅行について、日当を支給せず交通実費の支給とするとともに旅費の支払いを月1回にして簡素・合理化を図った。人件費削減については、退職教職員ポストの不補充等を行った。事務局では、2課1室を削減し事務組織の見直しを行い、一部業務の外部委託を進め、人件費を削減している。

省エネ・省コストの取組：「全学省エネ・省コスト計画」を策定し、「2007年環境目標と行動計画」を定め、さらに平成20年度は省エネ・省コスト化を目指し、「平成20年度光熱水費削減計画」を策定し、計画に沿って照明器具のLED化、トイレの節水型器具化、改修工事の廃材資源の売却などを行い、省エネ・省コストに努めた。

資産の有効活用の工夫：資産の管理運用について、国債の購入や定期預金など自己収入の増加に努めている。学内の施設に関しても支障が無い範囲内で、教室等を貸し出すとともに施設使用料の見直しを行った。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生ずるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

【平成21事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

外部研究資金等の増加の取組：科学研究費補助金申請に係る説明会及び申請書作成アドバイスを実施した。また、平成22年度に向けたアンケートも実施した。外部資金獲得につながる「プロジェクト研究費」や「地域イノベーション支援共同研究事業」に対して支援した。

資金の計画的管理運用：平成21年度は、資金収支計画及び資金運用計画に基づき一般競争入札による運用先の選定を実施し、余裕金の短期運用を行い、計画に対し7%増の運用益を得た。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

支出の抑制：新聞・定期購読雑誌等の購入のさらなる見直しを行い、経費の節減を実施した。

省エネ・省コストの取組：夏季一斉休業の実施、附属特別支援学校のトイレの改修における省エネ化、各居室の個別空調化の推進、空調機運転制御の拡大による契約電力の引き下げ、太陽光発電設備設置等により、光熱水料の削減に努めた。工学部講義棟等の改修に当たり、ペアサッシ、断熱材の使用や高効率のエレベーター、電気設備及び空調設備の設置により、省エネ化を図るとともに、月末検針データを各学科に通知し省エネ意識の啓蒙を図った。「大学施設の省エネルギー中長期計画の策定推進事業」（文科省事業）に採択され、建物の省エネ診断を行うとともに、中長期的な省エネの取り組みを開始した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生ずるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(財務内容の改善の観点)

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

外部研究資金等の増加の取り組みにより、平成19年度には、科学研究費補助金の申請数は前年より115件多い403件となり、採択数も前年より28件増の197件となり大幅に増加した。平成20年度は、科学研究費補助金の採択件数が前年度より17件増の214件、間接経費等は約700万円増の1億3,870万円となり、外部資金収入を確保した。

平成18年度より駐車場の利用者から交通施設料を徴収し約330万円の収入を得た。また、卒業生から各種証明書発行に対する手数料を徴収し、約180万円の収入があった。平成19年度には、教室等の施設使用料及び教職員の宿舍使用料の増額改定を行った。

管理的経費の抑制を図り、電子化により、会議のペーパーレス化、命免等通知書の一部廃止、出勤簿・休暇簿の廃止等を推進した。また、光熱水料の抑制等省エネ・省コストの取り組みを実施し、電力使用量の削減に努めた。平成19年度には本学が所有する自動車の削減、旅費事務の簡素・合理化による経費の削減を行った。平成20年度には「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をホームページに掲載し、各部局の節減の取り組みを促した。中期計画の総人

件費改革の平成21年度までに人件費を4%削減する計画は、退職教職員ポストの不補充等により達成した。さらに、事務局で2課1室を削減するなど大幅に事務組織を見直し、一部業務の外部委託を進め、人件費を削減している。

資金の運用管理に関して、平成17年度に経営協議会で「余裕金の運用について」を策定し、これに沿って平成18年度に国債を購入し177万円の運用益をあげた。平成19年度には「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、余裕金を定期預金として運用した。

平成20年度には、財務諸表等のデータを元に、活動性の指標、効率性の指標、発展性の指標等について同規模大学との比較、経年比較を行い、財務内容改善のための資料とした。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

常勤教職員数ならびに非常勤講師料の削減に取り組み、人件費削減を実施した。常勤教員数の削減については、平成16年度に旧教養部教員定員54名を全て全学共通定員化し、特に必要な部局に学長のリーダーシップにより再配置した。このうち平成19年度までに4ポストを定員数の実削減とした。常勤事務職員の削減は、退職者分の不補充措置により平成18年までに12名分を削減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

毎年度の評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、ホームページに掲載することにより全教職員に周知している。指摘のあった平成16年度の常勤職員の30名の削減計画、人事評価システムの整備・活用、2機構1センターの効果的な機能化、監事監査結果による業務運営改善、平成17年度の人件費削減達成、監事監査および経営協議会指摘事項の業務運営への反映、平成18年度の規程の改正・整備及び点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築について全て改善した。

【平成21事業年度】

(財務内容の改善の観点)

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

光熱水料については、建物の改修に伴う省エネ化などの他、「大学施設の省エネルギー中長期計画の策定推進事業」(文科省事業)に採択され、建物の省エネ診断を行うとともに、省エネ化のための中長期的な取り組みを開始した。

外部資金獲得のため、科学研究費補助金申請に係る説明会の実施、科研費アドバイザーの配置、「プロジェクト研究費」や「地域イノベーション支援共同研究事業」に対する支援等を実施した。その結果として、平成21年度科学研究費補助金の採択件数が前年度より12件増の226件、間接経費等は約3,000万円増の1億6,850万円となっている。また、平成22年度に向けたアンケートも実施した。

資金の運用は資金収支計画及び資金運用計画に基づき、一般競争入札により運用先を選定し、余裕金を定期預金として運用し、計画に対し7%増の運用益を得た。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画の総人件費改革の平成21年度までに人件費を4%削減する計画は達成した。さらに人件費等の削減を図るべく、人件費の執行状況及び教員採用予定数等を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

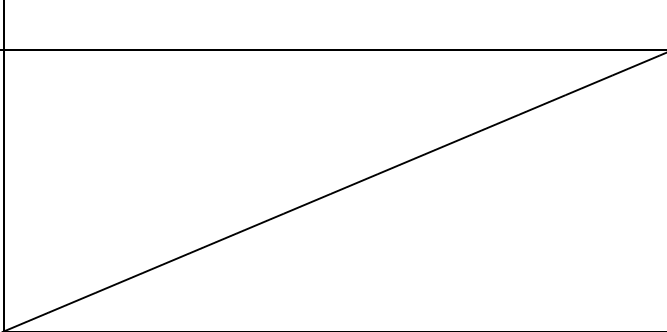
前年度までの業務の実績に関する評価結果は、ホームページ等で公表し全ての教職員に周知し、指摘のあった事項等は改善を実施した。平成20年度評価結果に指摘のあった科学研究費補助金の申請数減については、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図るための支援策として、科学研究費補助金説明会や科研費アドバイザーの配置を引き続き実施するとともに、総合研究機構ホームページ内の科学研究

費補助金サイトの充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究・教育・業務運営に関する恒常的な評価組織を設置する。 ○統一的な点検・評価項目を定め、定期的に評価を実施するとともに、その結果を公表する。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>(自己点検・評価の改善に関する具体的方策) 【48】 ○平成17年度に、点検・評価のための学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できるだけ早期に当該システムを構築する。</p>	<p>【48、32】 ○教育・研究等評価センターは、平成19年度に構築した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。(再掲)</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムを利用して、教育組織及び研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）の集計・統計処理を試行した。組織を単位とした教育・研究活動評価を目指した取り組みを行った。これによって全体的傾向を把握したり、年度毎の変化を追跡するための基礎データを提供することができるようになった。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【48、32】 ○教育・研究等評価センターでは、昨年度に引き続き、平成19年度に作成した集計システムを利用して、教育組織及び研究組織毎の活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）を集計して統計処理を行った。また、より適切な統計処理を行えるようにするためのデータ収集法の改良点についても検討した。</p>		
<p>(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策) 【49】 ○平成16年度に設置する「教育・研究等評価センター」において「業務運営評価部門」が、点検・評価、及びそのための情報分析を担当し、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【49】 ○教育・研究等評価センターは、引き続き点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムの改善に努める。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○教育・研究等評価センターにおいて行った中期計画の年度計画の進捗状況の点検・評価、教員活動評価、学内プロジェクト研究評価、教育及び研究の向上に関する工夫の点検等の結果を学長に報告した。また、副学長（評価担当）が評価センター会議に出席し、センターにおけるこれらの点検・評価方法や問題点に関して議論し、その結果を学長室会議等を通じて大学運営により直接的に反映させることができた。これらのシステムの改善により、点検・評価結果が大学運営および部局運営により良く反映できるようになった。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【49】 ○教育・研究等評価センターにおいて行った中期計画の年度計画の進捗状況の点検・評価、教員活動評価、学内プロジェクト研究評価、教育及び研究の向上に関する工夫の点検等の結果を学長に報告した。また、学長特別補佐が評価センター会議に出席し、センターにおけるこれらの点検・評価方法や問題点に関して議論し、その結果を学長室会議等を通じて大学運営により直接的に反映させることができた。これらのシステムの改善により、点検・評価結果が大学運営および部局運営により良く反映できるようになった。 ○教員活動評価データの集計により、組織としての大学評価につなげる取り組みを</p>		

<p>【50】 ○平成17年度末までに、教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムを構築するとともに、その結果を踏まえて、平成18年度から、優れた教員に対する支援方策を検討し、平成19年度には支援体制を整備し、具体的支援を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>行った。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成18年度以来、高い評価を受けた教員に対する支援策をとるよう各部局に対し指示してきた。平成20年度も教育・研究における各部局の取り組みと工夫を把握し、高い評価を受けた教員に対する組織としての対応の実態を明らかにした。これらの現況調査の結果を基に、組織全体の状況を視覚的に理解する資料を例示的に作成した。作成した資料を各部局にフィードバックし、それぞれの組織の実態把握と改善に活用するよう要請した。</p>	
<p>【50】 ○教育・研究等評価センターでは、各部局において、高い評価を受けた教員に対する支援体制が、前年度の検討結果に基づいて整備され、具体的支援が実施されているかどうかを引き続き点検する。</p>				<p>III</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○学内における情報の一元的管理を行う。 ○大学の広報機能を強化する。
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
（大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策） 【51】 ○平成16年度に、セクシャルハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。	【51】 （既に実施済みのため、21年度は年度計画なし）	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ○人権侵害やセクシャルハラスメントの防止のために、教職員が守るべきガイドライン等の周知・徹底を継続して図った。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【51】		
【52】 ○平成16年度に、産学連携の相手方との関係において教員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。	【52】 （既に実施済みのため、21年度は年度計画なし）	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ○産学官連携及び社会貢献の適正な推進のため、利益相反マネジメントに関わる取組みを継続して実施した。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【52】		
【53】 ○大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に加工して提供するなど、大学と社会の間のインターフェイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。	【53】 ○総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用しているSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、大学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。また、SUCRAを拡充・発展させ、大学の知的活動に関する情報の集積と発信を一層進める。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ○埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)の一部として、構成する研究者総覧システムの導入を進めた。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【53】 ○埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)の研究者総覧のデータを(独)科学技術振興機構(JST)管轄のReaD(Directory Database of Research and Development Activities)へ提供し、これを通じて教員の教育研究活動に関する基本情報の公開・発信を行った。 ○教育・研究等評価センターとの連携により、埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)の研究者総覧のデータを、教員活動報告における研究業績の素データとして活用した。		
【54】 ○平成16年度に、学外者や学生	/	/	/	（平成20年度の実施状況概略） ○大学のトピックスをリリースペーパーにして報道関係者に積極的に配付すること	/	/

<p>も参加する「広報プロジェクト」を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、平成17年度までに、新たに電子化を軸とした「大学広報プラン」を策定し、実施する。</p>			<p>や、ホームページ更新の迅速化、新たに学内向けニューズレターを発行するなど「広報プラン」を着実に実施に移した。 ○ 大学ホームページのエントリーページについて、各学部のカラーに合わせた色彩デザインの変更等リニューアルを行った。 ○ 広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする「広報戦略室」を設置した。</p>	
	<p>【54-1】 ○全学教育・学生支援機構では、大学ホームページとの整合性を図り、全学教育機構内の情報提供の充実を図る。</p> <p>【54-2】 ○創立60周年を迎えるのを機に記念事業タスクを設置、実施し、大学の存在意義を内外にアピールする。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【54-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では大学ホームページとの整合性（大学カラーを基調に大学ホームページとイメージを統一化を実施）を図り、機構内の情報提供の充実を図った。</p> <p>【54-2】 ○ 創立60周年記念事業タスク（広報戦略室）及び創立60周年記念事業実施本部において、記念式典ほか「埼玉大学創立60周年記念事業プログラム」のとおり各事業を実施した。実施にあたり、創立60周年記念事業プログラムの作成、ホームページの開設、ニューズレターの発行（Vol.6まで発行済）、個別事業のチラシ・ポスターの配布や新聞各社ほか開催情報を掲載していただくなど学内外に広報した。 ○ 官立浦和高等学校同窓会より貴重な同窓会資料の寄贈を受け、創立60周年記念事業の一つとして図書館内に「官立浦和高等学校記念資料室」を整備し、一般公開を行った。</p>	
<p>【55】 ○ 平成16年度に、図書館利用者の利便性の向上のためのホームページを充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ ホームページの使い難さが顕在化してきたので、リニューアルを検討した。また、留学生の利便を考慮して英語版ホームページの作成を検討し平成21年度に実施することとした。</p>	
	<p>【55】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【55】 ○ 図書館ホームページをリニューアルし、英語版ホームページを作成した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕
ウェイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

自己点検・評価システムの確立と運用：教育・研究・業務運営に関する恒常的な自己評価を実施するために、学長のリーダーシップの下に平成16年に教育・研究等評価センターを設置した。センターでは独自のファイリングシステムで教員活動報告をWebで収集・処理するシステムを試行し、平成18年度から教員活動報告の収集を本格的に実施し、教員の教育・研究等の活動の評価を実施した。

平成17年度より各部局における中期目標期間の年度計画の立案・実施について、点検・評価を実施した。平成20年度は、教育組織、研究組織ごとの活動実績を集計して統計処理を開始し、さまざまな組織単位で、教育・研究活動の実態を容易に捉えることができ、年度ごとの推移などを把握した。これらの結果は大学運営資料として、教育・研究活動等のPDCAサイクルの確立に資した。

評価結果の大学運営への反映：中期計画における年度計画の進捗状況を点検・評価し大学運営の改善に資するため、教育・研究等評価センターでシステム構築の上、平成17年度より点検・評価を実施した。平成19年度より副学長（評価担当）を置き、点検・評価結果が一層的確に大学運営に反映した。

業績や貢献度が正当に反映される人事評価システムの整備と活用：教育・研究等評価センターは、平成16年度から教員活動報告書による教員評価法を試行し、平成18年度からは、教員個人の活動評価を実施した。平成19年度には、教員活動報告書の提出率98%を達成した。また、その結果は人事考課にも用いた。平成20年度は教務関連データを事前に取り込む方式に改め、より適切な人事考課を可能にした。教員活動報告書データのファイリングシステムは随時改良し、学内の各種データベースとの連携を検討している。

戦略的な広報活動の活性化：平成20年度には、新たに副学長（広報・地域貢献・危機管理担当）を置くとともに広報戦略室を設け、広報戦略を全面的に見直した。また、平成17年度に策定した「大学広報プラン」を大幅に発展させ、各学部・研究科においても具体的な広報活動を展開した。平成21年度の「創立60周年記念事業」を戦略的に企画した。

情報公開等の推進：大学情報の一元化と公開・提供の推進に関して、平成16年度に図書館と総合情報処理センターを「総合情報基盤機構」に統合し、学術情報の収集・蓄積・提供を推進した。大学の広報機能強化を目指して、産学交流協議会等学外者や学生代表を含めた「広報プロジェクト」を平成16年度に立ち上げ、平成17年度には「大学広報プラン」を策定し、ホームページの充実、オープンキャンパスの実施などの取り組みを推進した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

部局ユニットの教育・研究の工夫の調査：教育・研究等評価センターでは、平成19年度に「教育に関する工夫」及び「研究に関する工夫」について調査シートを作成し、各部局ユニットの取り組みを促した。

教員活動報告書による教員評価：教育・研究等評価センターは、教員の教育、研究及び業務運営の3分野の活動評価を行うため、年度毎に教員活動報告書を提出させ、教員活動評価を行った。

埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）による大学データの統合化と利用促進：教育・研究等評価センターによる教員活動報告書は各学部等で教員の教育研究等の評価に利用し、教員の人事考課にも反映している。一方、教員活動報告書の入力作業を軽減するために、平成19年度から、教務システム、埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）との関係について検討し、平成20年度から実施した。

広報活動の拡大：平成20年度に、大学としてのホームページコンテンツの一層の充

実を図るとともに、各学部・研究科においては、学部ニュース、学科案内、大学院研究科案内などの発行、学科や学問分野単位の受験生向け説明会、大学院説明会、オープンラボ企画、小中高校生向けスクールの実施など多岐に亘る企画を実施した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生ずるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

【平成21事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

自己評価システムの確立と運用：教育・研究等評価センターは、教員活動評価の内容を分析して、問題点・改善すべき点を洗い出した。分析結果は、次期中期目標・中期計画期間における検討課題とした。

「教育と研究に関する工夫」調査を引き続き各部局ユニットに対して実施し、教育・研究設備の改善に対する取り組みを調査した。教育・研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）を集計・統計処理し、組織を単位とした教育・研究活動評価の試行を開始した。

教育・研究等評価センターは、年度計画の進捗状況を点検・評価した。

戦略的広報活動による活性化：広報戦略室は機動的な広報活動を展開し、また、「創立60周年記念事業」として、連続市民講座、シンポジウムなどの各種事業を年間を通じて企画・実施し、多数の一般市民の参加を得た。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

部局ユニットの教育と研究の工夫の調査：教育・研究等評価センターでは、平成19年度に導入した「教育と研究に関する工夫」調査を各部局ユニットに対して実施し、各部局ユニットでの教育・研究設備の改善に対する取り組みを調査した。

大学データの統合化と利用促進：教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の入力を学外からリモートアクセス操作できるようにし、教員活動報告書の入力をこれまで以上に容易にした。また、平成20年3月末までに入力されたReaD関連の教員活動情報について、埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）からデータ移行を行った。

広報活動の拡大：広報戦略室はホームページの英文化に取り組んだ。また、創立60周年記念事業を成功させ、地域社会へ大学の存在感をアピールした。

学外有識者の活用：大学の個性化実現に向けて、大学評価・学位授与機構の理事を講師として招聘し、「埼玉大学管理運営セミナー」を開催して、教職員の意識向上を図った。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生ずるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗状況は、平成16年度より、教育・研究等評価センターにより点検・評価し、学内に公表している。教員活動報告のWeb入力は、毎年、システムの改善を加えながら実施した。平成20年度はさらに改良を加え、教員活動内容の学部・研究科単位での集計を統計処理した。

(2) 情報公開の促進が図られているか

大学情報である年度計画、事業報告書、業務実績報告書、監事意見、会計監査人の監査報告等は、ホームページで積極的に公開した。大学の広報活動を促進するため、平成17年度に「大学広報プラン」を策定し、大学関係情報の迅速で十分な公開に努めた。総合情報基盤機構では、平成18年度に学術情報の発信システムとして「埼玉大学学術情報発信システム (SUCRA)」を立ち上げ、平成19年度に本格運用を開始した。大学広報プランでは、ホームページの更新充実、オープンキャンパスの開催、広報誌の改善などを行った。

平成20年度は、産学連携などに資する研究情報発信を、地域オープンイノベーションセンター及び埼玉大学学術情報発信システム (SUCRA) により行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

毎年度の評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、ホームページに掲載することにより全教職員に周知している。平成16年度評価結果で指摘のあった常勤職員の30名の削減計画、人事評価システムの整備・活用、2機構1センターの効果的な機能化、監事監査結果による業務運営改善、平成17年度評価結果に指摘のあった人件費削減達成、監事監査及び経営協議会指摘事項の業務運営への反映等は全て次年度以降に達成された。平成18年度評価結果で指摘のあった規程改正規程の整備及び点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築については、平成19年度に達成した。平成20年度は、さらに向上させるべき課題等の洗い出しを行い、新たに副学長（広報・地域貢献・危機管理担当）を置き、改善を図った。また、監事監査及び内部監査の結果を具体的に施策の改善に反映させる取り組みを行った。

【平成21事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

教育・研究等評価センターは、平成21年度計画の進捗状況を点検・評価を実施した。また、教員活動報告書の収集を行い、教員活動評価の資料とした。さらに、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価を各学部等で実施した。学内プロジェクト研究の終了評価を実施し、点検・評価結果を改善等の対応に資した。また、教員活動評価の内容を分析して、問題点・改善すべき点を洗い出した。分析結果は、今後の検討課題とした。

(2) 情報公開の促進が図られているか

埼玉大学学術情報発信システム (SUCRA) の研究者総覧のデータを(独)科学技術振興機構 (JST) 管轄のReaD (Directory Database of Research and Development Activities) へ提供し、これを通じて教員の教育研究活動に関する基本情報の公開・発信を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し全ての教職員に周知し、共通認識を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	(良好なキャンパス環境を形成するための基本方針)
	○施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を促進するとともに、施設設備の有効利用を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
(施設等の整備に関する具体的方策) 【56】 ○ 全学の施設・設備の利用実態の点検・評価を平成16年度に実施し、これに基づき、平成17年度に現行の整備計画の見直しを図る。有効利用の推進及びプリメンテナンス等をも考慮した長期計画を策定し、長期的視点から見た施設・設備の効果的整備を図る。	【56-1】 ○ 平成20年度に策定した設備マスタープランに基づき、教育研究環境の基盤となる設備の整備について、より計画的・継続的かつ効果的な設備マスタープランを策定する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ サテライトについて、県・市と協議会を開催し、検討を行った。 ○ 引き続き施設パトロールを実施し、その結果に基づき修繕計画を作成し、施設整備を実施した。 ○ 施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を実施した。	/	/	
				(平成21年度の実施状況) 【56-1】 ○ 教育研究環境の基盤となる設備の整備について、第2期中期目標・中期計画期間における計画的・継続的な設備導入・更新を行うため設備整備の具体的な年次計画を作成した。大学間における設備の連携使用の推進や設備整備の財源を整理するなどにより、効果的な設備マスタープランを策定した。			
				【56-2】 ○ 平成20年度に行った施設パトロールに基づく年度計画と平成21年度に行う施設パトロールの結果に基づき、施設整備を実施するとともに、施設パトロールを継続する。			【56-2】 ○ 平成20年度に引き続き施設パトロールを実施し、その結果に基づいて修繕計画を作成し、施設整備を実施した。また、各部局に施設・設備の老朽化等の状況を照会し、各部局からの回答について実地視察に基づいた以下の改修整備等を行った。 ・教育学部H棟、経済学部棟屋上防水改修及び附属特別支援学校小学部棟屋根改修 ・構内外灯、グランド照明整備 ・電話交換機更新 ・工学部情報工学科棟・機械工学科棟、分析センター棟、RI実験室、総合研究機構棟の空調設備の更新 ・構内道路の不陸部分の改修
				【56-3】 ○ 施設の利用方法の見直しを行い、有効利用を推進する。			【56-3】 ○ 施設利用方法の見直しとして、工学部講義棟及び電気電子システム工学科1号館の大規模改修に伴い、若手研究者の研究室及び研究者間の交流や研究者と学生の交流のためのラウンジ等を確保した。
【57】 ○ 独創的・先端的研究を目指す拠点として、流動的・弾力的利用のできる大学院総合研究施設				(平成20年度の実施状況概略) ○ 教養学部棟の大規模改修に伴い、共用スペースを1,024㎡確保した。 ○ 教育研究環境の改善のため、分散している資料等を集密書架に集約することや教授会室を廃止することにより、人文社会系大学院の狭隘化の解消を図るとともに、			

<p>等の整備計画を立て、人文社会系大学院の狭隘化の解消や理工系大学院の共用研究スペースを確保することにより、実験研究スペースの拡充を図るとともに、研究拠点の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>新たに学習ラウンジ・自習室等を設置した。 ○ 教養学部棟では、講義室を2・3階に集約化することにより、全学共同利用が可能となるように配慮した。 ○ 総合研究機構が管理する研究スペース（総合研究機構棟、総合研究棟4階4室、教育機構棟5階）において、全室活用中である。</p>	
<p>【57-1】 ○工学部棟の建物改修において、理工系大学院の共用研究スペースの確保に努める。</p>	<p>【57-1】 ○工学部棟の建物改修において、理工系大学院の共用研究スペースの確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【57-1】 ○ 総合研究機構が管理する研究スペース（総合研究機構棟、総合研究棟4階4室、教育機構棟5階）において、研究拠点（脳科学融合研究センター、環境科学研究センター）のためのスペースを含めてすべて活用されている。 ○ 工学部電気電子システム工学科1号館の大規模改修に伴い、理工系大学院の共用研究スペース（若手研究者の研究室）145㎡の確保を図った。</p>	
<p>【57-2】 ○ 総合研究機構では、研究拠点設置のためのスペースを確保するなど、引き続き工夫して研究スペースを活用する。</p>	<p>【57-2】 ○ 総合研究機構では、研究拠点設置のためのスペースを確保するなど、引き続き工夫して研究スペースを活用する。</p>	<p>III</p>	<p>【57-2】 ○ 総合研究機構が管理する研究スペース（総合研究機構棟、総合研究棟4階4室、教育機構棟5階）はすべて活用されている。</p>	
<p>【58】 ○ 施設の老朽・狭隘化に緊急に対応するため、大規模改修や新增築等の年次計画を立て、教育研究環境の改善を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 施設の老朽・耐震の観点から教養学部棟の大規模改修を、また、第一体育館、本部棟の耐震改修を行った。 ○ 工学部講義棟、電気電子システム工学科1号館等のトイレの老朽化が著しいため改修を行った。 ○ 教養教育2号館、学生寮（蒼玄寮（北棟）、悠元寮）の耐震診断（2次）を行った。</p>	
<p>【58-1】 ○ 施設の老朽・耐震の観点から工学部棟を改修し、研究者間の交流や研究者と学生の交流のためのラウンジ等の確保を図る。</p>	<p>【58-1】 ○ 施設の老朽・耐震の観点から工学部棟を改修し、研究者間の交流や研究者と学生の交流のためのラウンジ等の確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【58-1】 ○ 施設の老朽・耐震の観点から工学部講義棟及び電気電子システム工学科1号館の大規模改修にあたり、研究者間及び学生・研究者間と学生の交流のためのラウンジ等288㎡を確保した。</p>	
<p>【58-2】 ○ 老朽化の著しいトイレの改修整備を推進する。</p>	<p>【58-2】 ○ 老朽化の著しいトイレの改修整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【58-2】 ○ 附属特別支援学校のトイレの老朽化が著しいため改修を行った。</p>	
<p>【58-3】 ○ 平成20年度に引き続き大規模改修や新增築等を検討するため耐震診断(2次診断)を実施する。</p>	<p>【58-3】 ○ 平成20年度に引き続き大規模改修や新增築等を検討するため耐震診断(2次診断)を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【58-3】 ○ 理学部講義棟、理学部2号館、図書館1号館の耐震診断（2次診断）を実施した。</p>	
<p>【59】 ○ 事業の実施に当たっては、PFI事業等新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、学生寮（蒼玄寮（北棟）、悠元寮）の耐震診断（2次）を行った。 ○ 有限責任事業組合(LLP)によりテニスコートを整備し、寄付物件として受け入れた。 ○ 構内環境整備・維持の一環として、自動販売機設置業者から空き缶・ペットボトルの回収ボックスを寄付物件として受け入れ、構内各建物に設置した。</p>	
<p>【59、63】 ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備を進める。</p>	<p>【59、63】 ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【59、63】 ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、学生寄宿舍改修の実施設計・工事契約を行った。 ○ 学生寄宿舍の整備経費について、借入金の額を縮減するために、耐震改修経費を施設整備費補助金として概算要求するとともに、目的積立金等の自己資金等を充当する等の方策を検討し、これを実施した。</p>	

<p>【60】 ○ キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな環境を形成するため、維持改善等を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 「環境美化推進連絡会」を開催し、清掃等常駐業者及びゴミ収集業者等と構内の環境美化について検討し、カラスによるゴミの散乱を防ぐため、ゴミ集積場へ対策ネットの設置等を行った。 ○ 自動販売機の機設置業者に対し、使用済飲料缶・ペットボトル等の回収、学外搬出を徹底させ、校内で取り扱うゴミの量を削減した。 ○ 財務部施設管理課において、構内及び附属学校を巡回し、環境美化の観点から樹木の剪定、不法投棄されていた産業廃棄物の回収等を行った。 ○ 教養学部棟、本部棟の改修工事に伴い、周辺の植栽を行った。 ○ 施設管理課において、中央広場の池の清掃を1年間継続的に行った。</p>	
<p>【60-1】 ○ 「環境美化推進連絡会」を継続し、構内環境の維持改善を推進する。</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 【60-1】 ○ 「環境美化推進連絡会」を月2回開催し、清掃等常駐業者等との緊密な連絡体制を図り、構内環境の維持改善に努めた。 ○ 財務部施設管理課において、構内及び附属学校を巡回し、構内環境の維持改善に努めた。 ○ 総務課・施設管理課職員により、中央広場の池の清掃を1年間継続的に行った。</p>	
<p>【60-2】 ○ 自動販売機の設置業者に、引き続き統一の回収ボックスを設置させ、使用済缶・ビン及びペットボトルの学外搬出（リサイクル）を推進する。</p>			<p>【60-2】 ○ 自動販売機の設置業者に、引き続き、統一の回収ボックスを設置させ、使用済缶・ビン及びペットボトルの学外搬出（リサイクル）を推進した。</p>	
<p>【61】 ○ 多様な利用者が安全かつ快適に利用できるように、バリアフリー化の推進を図るとともに、ISO14001(国際標準化機構(ISO)が定める「環境マネジメントシステム規格」)の認証の取得を視野に入れ、環境改善のための具体的な計画を策定する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 平成19年度の環境報告書を公表した。(平成20年9月) ○ 平成20年度の環境目標と行動計画を策定し、学内ホームページへ公表した。 ○ 教養学部棟大規模改修及び本部棟改修において、スロープを整備した。 ○ 教養学部大規模改修において、自動ドア及び点字ブロックを整備した。 ○ 工学部講義棟トイレ改修工事において、身障者対応トイレを整備した。 ○ 学内の環境問題に詳しい関係教職員の意見を取入れ環境改善計画の見直しを行った。</p>	
<p>【61-1】 ○ 平成20年度の環境報告書を公表するとともに、引き続き環境目標と行動計画の見直しを図る。</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 【61-1】 ○ 平成20年度の環境報告書を公表した。(平成21年9月) ○ 平成21年度の環境目標と行動計画を策定し、埼玉大学のホームページへ掲載することにより公表した。 ○ 工学部講義棟・電気電子システム工学科1号館の大規模改修において、スロープ、自動ドアを整備した。 ○ 附属特別支援学校トイレ改修工事において、多目的トイレを整備した。</p>	
<p>【61-2】 ○ 環境保全を推進するため、各部局より選任した環境推進委員を中心にして、環境負荷削減に向けた活動を実施する。</p>			<p>【61-2】 ○ 引き続き、環境保全を推進するため、各部局の環境推進委員を中心に、「環境負荷削減取り組みチェックシート」を利用しながら、昼休みの事務室等一斉消灯や冷暖房機器の省エネ運転等を実施した。</p>	
<p>【62】 ○ 有効利用の更なる促進のため、学部を超えた全学的視点からの共通講義室等の整備や情報化の進展に備えるための「マルチメディア室」を設置し、高機能化を図る。平成17年度にはその有効活用のための実施計画、</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 平成18年度までに整備された情報教育室は、情報教育科目の実習に高頻度利用され、活用されている。マルチメディア対応の大講義室は、授業以外の各種説明会、講演会、セミナー等にも頻繁に利用され活用されている。</p>	
<p>【62】 ○ (既に実施済みのため、21年度は年度</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 【62】</p>	

<p>施設の維持管理計画などの施設 マネジメントを策定する。</p>	<p>計画なし)</p>				
<p>【63】 ○ 学生支援、国際交流、地域貢 献等に必要な施設・設備は、学 生（留学生を含む）や地域のニ ーズを的確に把握し、これに応 じて検討を進め、既存施設の有 効活用の視点から改修等に努め る。</p>	<p>【63、59】 ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を 踏まえ、具体的な整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、改修内容・資金調達方法等につい て、他大学等の事例や借入金制度の調査を含め検討を行い、平成22年度の工事着工 に向け、実施設計に必要な学生寮（蒼玄寮（北棟）、悠元寮）の耐震診断（2次）を 行った。</p>	
				<p>(平成21年度の実施状況) 【63、59】 ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、学生寄宿舍改修の実実施設計・工事 契約を行った。 ○ 学生寄宿舍の整備経費について、借入金の額を縮減するために、耐震改修経費を 施設整備費補助金として概算要求するとともに、目的積立金等の自己資金等を充当 する等の方策を検討し、これを実施した。</p>	
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	○労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築し、事故防止等を図る。
----------------------------	-----------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
（労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策） 【64】 ○平成16年度に、「安全衛生委員会」を設置する。「安全衛生委員会」は、学内各種業務の安全点検をすべて行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、RI及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、安全教育等を網羅した、「安全対策マニュアル」を策定し、学内に公開する。	【64】 ○「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施する。	IV	III	（平成20年度の実施状況概略） ○「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施した。		
				（平成21年度の実施状況） 【64】 ○「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に基づき、また、部局選出委員と連携を図ることにより、全学における厳格な安全管理を実施した。 ○新型インフルエンザへの対応は、「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、文部科学省通知等を踏まえ措置を講じた。		
（学生等の安全確保等に関する具体的方策） 【65】 ○平成16年度から、既に実施している構内交通規則のより一層の徹底を図る。	【65】 ○構内安全対策を引き続き推進する。	IV	III	（平成20年度の実施状況概略） ○構内に設置してある、道路標識の点検を行い、不良個所を整備した。 ○駐車場への案内図を作成し、学内構成員へ配布し、ホームページへ公表した。 ○入構許可の手続きの際には、許可申請書に記載された「構内交通規則の遵守」について、各入構者へ周知徹底を図ることとした。 ○また、安全衛生上の観点から、以下の点を改善した。 ・平成20年2月に追加になった3種類のアスベストを調査し、該当箇所におけるアスベストを撤去した。 ・産業医の巡回に伴う、指摘事項である、保健センターの床に立ち上がっている歩行に支障となる不要配管の撤去や換気設備の整備を行った。		
				（平成21年度の実施状況） 【65】 ○構内安全対策のため、構内外灯を点検し、外灯の増設や既設外灯の改修を行った。 ○歩行に支障のあった歩道の不陸部分を改修した。		
【66】 ○盗難・事故等の防止のため、				（平成20年度の実施状況概略） ○平成20年12月15日に全学一斉避難訓練（参加者：3,000人）に加え、消防訓練（消		

<p>平成16年度から、電磁自動ロックシステム、入退室システム等の導入などセキュリティ対策を検討し、平成17年度から順次実施する。</p>	/		<p>火器を使用しての初期消火訓練、救助袋を使用しての避難訓練)を実施した。 ○ 地震災害に備え、附属小学校・幼稚園・特別支援学校に窓ガラス飛散防止フィルムを設置した。 ○ 地震災害に備え、業者に対し自動販売機の転倒防止対策の徹底を行った。 ○ 大学生協と協定を締結し、災害時に無償で食料等の提供を受けられることとなった。 ○ 防災備蓄品の点検を行い、期限切れの近い救急薬品等の更新を図った。 ○ 教養学部棟の大規模改修に際し、電気錠システムを導入した。</p>	
<p>【66-1】 ○ 地震災害に備え、学生を含めた全学一斉避難訓練及び防災訓練を引き続き実施する。</p> <p>【66-2】 ○ 防災備蓄品の点検整備を行う。</p> <p>【66-3】 ○ 産業医の定期巡視における指摘事項について、速やかに改善し、良好な職場環境を維持する。</p> <p>【66-4】 ○ 各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。</p>	IV	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【66-1】 ○ 平成21年11月25日に消防訓練（消火器を使用しての初期消火訓練、救助袋を使用しての避難訓練）を実施した。 ○ 地震災害等に備え、附属幼稚園・小学校・特別支援学校に窓ガラス飛散防止フィルムを設置した。 ○ 事故防止等のため、構内の外灯の増設や既設外灯の改修並びに歩行に支障のあった歩道の不陸部分を改修した。 ○ 夜間のクラブ活動等の事故防止等のため、グラウンド照明を設置した。</p> <p>【66-2】 ○ 防災備蓄品の点検を行った。</p> <p>【66-3】 ○ 産業医の定期巡視で指摘のあった附属特別支援学校トイレの改善について、改修を実施し、良好な職場環境への改善を図った。</p> <p>【66-4】 ○ 工学部講義棟・電気電子システム工学科1号館の大規模改修に際し、電気錠システムを導入した。 ○ 経済学部資料室に電気錠システムを導入した。</p>	
<p>【67】 ○ 平成16年度に、人権やセクシュアルハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、教職員に受講させる。</p>	IV	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 新任の相談員及び受付担当者を対象にセクシュアルハラスメント業務説明会を実施した。(平成20年7月18日) ○ 21世紀職業財団主催のセクシュアルハラスメント問題解決に向けたワークショップに相談員を参加させた。(平成20年8月5日) ○ 人権・セクシュアルハラスメント研修会を実施した。(平成21年2月9日)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【67】 ○ 「セクシュアルハラスメントの防止等に関する規則」について、パワーハラスメント及びアカデミックハラスメントを含むハラスメント全般の防止等に対応させるため、「ハラスメントの防止等に関する規則」に改正した。 ○ 前記の規則改正に伴い、新たにパワーハラスメント及びアカデミックハラスメントに関する研修を平成22年2月8日に実施した。</p>	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕
 ウェイト付けなし。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

キャンパスマスタープランによる施設設備の整備：全学の施設・設備の利用状況を調査し、有効利用、プリメンテナンス等を考慮した長期的・計画的な施設・設備の整備を進めた。平成16年度に「施設利用・点検評価システム」により全学の講義室の利用状況を調べ、講義室の有効利用を図った。平成17年度にはキャンパス整備の基本目標と基本方針を定めるために、学外有識者も加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、平成18年度に「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。平成19年度に、施設マネジメントを統括する「キャンパス整備管理室」を置き、「キャンパスマスタープラン2007」に基づく施設整備計画を進めた。また、良好で快適なキャンパス環境形成のため、特に学生用トイレの改修、身体障害者に配慮したバリアフリー設備の整備や構内美化に努めた。

独創的・先端的研究を目指す大学院総合施設等の整備計画：平成17年度の総合教育棟改修によりプロジェクト研究実験室のスペース確保を行った。また、平成18年度に総合教育棟に確保された研究スペースのうち714㎡を重点研究等に使用した。

施設の老朽・狭隘化および耐震化への早急な対応：文部科学省の第1次国立大学等施設緊急整備5カ年計画（平成13～17年度）及び第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画（平成18年度～22年度）に基づき、主要な老朽建物を対象に、耐震診断の上、大規模改修を行う優先度を決定した。

学生・教職員の福利厚生充実の観点から、企画競争により選定したコンビニエンス・ストアを、改装経費出店者負担にて、平成18年4月に設置した。店内には、勉学のためのデスクコーナー、談話できるカフェコーナー等を整備し、快適な空間の創出に努めた。

有限責任事業組合（LLP）による運動施設の改修と開放：運動施設の改修と維持管理について、平成18年度に「運動施設改修・開放WG」で具体策を検討し、企画競争により選定したLLPに委ねた。これにより、2基の時計塔がグラウンドに設置され、さらに、平成19年度から平成20年度にかけてテニスコート12面が整備され、寄付物件として受け入れた。

バリアフリー環境等の整備：快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリー化を推進するとともに、光熱水量の削減、ゴミの排出抑制、コピー用紙の削減及び再使用等を推進し、平成17年度には「環境に関する埼玉大学の方針」を策定し学内に周知させた。総合教育棟等の改修整備に際して、自動ドア、身障者用トイレ、エレベータ等の設置、スロープの取り付けによるバリアフリー化を図った。平成19年度には、バリアフリーマップを作成しホームページ等に表示した。平成20年度においても、教養学部棟等改修工事に際してスロープ、自動ドア、点字ブロック及び身障者用トイレを設置した。

教育環境等の整備：施設等の有効活用及び管理維持に関して、全学的な視点から講義室等の整備、情報化を企画し、平成18年度に情報教育室を整備した。学生支援、国際交流、地域貢献等に必要スペースとして、平成18年度に大学情報を発信するインフォメーションコーナーを設置した。また、大規模改修に伴い、全学共用スペースとして、平成19年度に教育学部A棟に学生ラウンジや自学習のスペースを確保し、平成20年度に教養学部棟にオープンスペースを確保した。

安全・衛生管理：労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制の構築に関して、平成16年度に安全衛生委員会を設置し、平成17年2月に安全対策マニュアルを策定し、安全管理の徹底を図った。産業医、衛生管理者及び衛生推進者による定期巡視等により管理を実施している。平成17年1月に「国立大学法人埼玉大学薬品管理要項」を制定し、薬品管理システムにより薬品を管理することとした。平成17年度に衛生管理者資格を新たに7名が取得し、累計資格取得者が26名に達した。受動喫煙防止のため、喫

煙場所の見直しを行った。

構内の交通安全に関して、巡回指導を徹底した。駐輪場の照明を改善し夜間の安全を図った。交通安全の視点から点検を行い、県警察本部、市当局等と折衝の結果、平成18年度に正門前交差点の横断歩道及び歩行者用信号の設置がなされた。

平成18年度にアスベスト入り機器什器類及び吹きつけアスベストを調査し、これらの処分・撤去を実施した。

平成16年度から、盗難事故等の防止のため、電磁自動ロックシステム、入退室システム導入等のセキュリティ対策を順次実施した。

平成19年度には、構内の交通安全、災害時の安全確保を考慮し、一方通行区間を設定するなどの対策を講じた。

災害対策室の設置：平成17年度に「災害危機対策室」を設置し、年次計画を策定するとともに、年次計画に従って災害危機対策を順次実施した。平成19年11月27日に全学一斉避難訓練を実施し、4,000人以上の学生が参加した。平成20年度にも、全学一斉避難訓練を実施し、約3,000人が参加した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

安全衛生マニュアルの整備：労働安全衛生法等に基づいた安全管理に関して、安全衛生委員会を設置し、平成17年2月に安全対策マニュアルを策定し、労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制を整備し、安全管理の徹底を図った。教育研究用の薬品は、薬品管理システムにより管理することとした。

学内環境美化意識の向上：キャンパスの環境の維持・改善のため、平成16年度より学内一斉清掃を行い、学生・教職員の美化意識を喚起させた。平成17年度にはモニメントの設置、大学表札の更新等正門付近の整備、外構の整備、構内標識の整備等を実施し、平成18年度には樹木・植え込みの剪定を行い、平成19年度にはゴミ集積場の整備等、環境美化を図った。

平成18年度より、ホームページに環境報告書を公表し、環境目標・行動計画を周知させる等、教職員・学生の美化意識を高めた。

災害時等の安全対策：平成19年度より、災害時の安全確保、構内の交通安全に配慮した通行システムを設定した。また、災害時の食料・飲料水等の確保のため、大学生協との間で「災害時における食料等の提供に関する協定」を、学内自動販売機設置業者との間で「災害時における飲料提供に関する協定」を締結した。附属幼稚園・小学校・特別支援学校については、地震災害等に備え、窓ガラスに飛散防止フィルムを設置した。

事故・盗難等の防止対策：建物の大規模改修に際し、入退出のためのカードキーシステムの整備を図り、盗難、事故等の防止に努めた。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

【平成21事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

共用スペースの確保：教室等を集約することにより、共用研究スペース（若手研究者の研究室）145㎡及び研究者と学生の交流のための共用スペース（ラウンジ等）288㎡を確保した。

学生寄宿舎の整備：自己財源及び借入金による、学生寄宿舎の改修整備の契約を締結した。

危機管理：新型インフルエンザへの対応は、「新型インフルエンザ対策本部」を設置する等し、文部科学省通知等を踏まえて迅速かつ適切に行った。

バリアフリー環境の整備・環境保全対策：バリアフリー化推進の観点から、工学部講義棟等の大規模改修において、スロープ、自動ドアを、附属特別支援学校トイレ改修工事においては、シャワー設備を備えた多目的トイレを整備した。

環境保全を推進するため、「環境負荷削減取り組みチェックシート」を利用し、昼休みの事務室等一斉消灯や冷暖房機器の省エネ運転等を実施した。

平成20年度環境報告書を公表するとともに、平成21年度環境目標と行動計画を策定し、ホームページで周知を図った。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

環境美化意識の向上：教職員・学生による一斉清掃を実施するとともに、ホームページに環境報告書を公表し、環境目標・行動計画を周知させる等、教職員・学生の美化意識を高めた。

災害時等の安全対策：地震災害等に備え、消防訓練を実施した。また、附属幼稚園・小学校・特別支援学校に窓ガラス飛散防止フィルムを設置した。構内安全対策のため、構内の外灯の増設や既設外灯の改修を行った。歩行に支障のあった歩道の不陸部分を改修した。

事故・盗難等の防止対策：工学部講義棟等の大規模改修に際し、電気錠システムを導入した。夜間のクラブ活動等の事故防止等のため、グラウンド照明を設置した。

セクシュアルハラスメント等防止対策：「セクシュアルハラスメントの防止等に関する規則」について、パワーハラスメント及びアカデミックハラスメントを含むハラスメント全般の防止等に対応させるため、「ハラスメントの防止等に関する規則」に改正するとともに、新たにパワーハラスメント及びアカデミックハラスメントに関する研修を実施した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更した場合は、その状況及び理由

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(その他業務運営に関する重要事項の観点)

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

平成17年度に学外有識者を加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。第1次及び第2次国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画に基づき、埼玉大学施設緊急整備5ヵ年計画を作成し、施設整備を推進した。スペースマネジメントの観点から、大規模改修整備に際し、平成19年度には、使用頻度の少ない会議室を廃止、学生のためのラウンジや自習室を確保した。平成20年度には、教室等の配置を集約化することにより自由な発想で利用できるオープンスペースを確保した。

学生・教職員の福利厚生充実の観点から、企画競争により選定したコンビニエンス・ストアを、改装経費出店者負担にて、平成18年4月に設置した。店内には、勉強のためのデスクコーナー、談話できるカフェコーナー等を整備し、快適な空間の創出に努めた。

運動施設の改修と維持管理について、平成18年度に「運動施設改修・開放WG」で具体策を検討し、企画競争により選定した有限責任事業組合（LLP）に委ねた。これに

より、2基の時計塔がグラウンドに設置され、さらに、平成19年度から平成20年度にかけてテニスコート12面が整備され、寄付物件として受け入れた。

構内美化、バリアフリー化、環境配慮対策等、順次実施した。

快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリーマップを作成しホームページ等に表示した。また、環境報告書を公表するとともに、環境目標と行動計画をホームページで周知した。各部局及び附属学校に「環境推進委員」を置き、「環境負荷削減取り組みチェックリスト」を用いて環境改善の取り組みを進めた。

(2) 危機管理への対応が適切にとられているか

産業医、衛生管理者及び衛生推進者による学内定期巡視を実施した。平成17年1月に「国立大学法人埼玉大学薬品管理要項」を制定し、薬品管理システムにより薬品を管理した。災害危機対策の推進のため構内の交通安全、盗難事故等の防止の対策を順次実施した。

平成20年度に新たに副学長（広報・地域貢献・危機管理担当）を置き、災害、麻疹等の流行性疾病、事故、ハラスメントなどに迅速に対処する体制を整備した。労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関して、関係法令及び学内規程に従って実施した。構内での学生等の安全確保については、構内交通規則の徹底、施設の安全管理、産業医の巡視による指摘への対応等万全を期した。また、人権の尊重、ハラスメント解消などを目的とした研修会を実施して、教職員への啓発を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

評価結果は全学運営会議及び教育研究評議会に報告され、また、ホームページに掲載することにより公表されるとともに全教職員に周知している。評価結果を踏まえ、次年度以降の計画立案・推進に取り組んだ。

【平成21 事業年度】

(その他業務運営に関する重要事項の観点)

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

教室等の配置を集約化することにより、共用研究スペース（若手研究者の研究室）145㎡及び研究者と学生の交流のための共用スペース（ラウンジ等）288㎡を確保した。また、大規模改修や新增築等を検討するため、理学部講義棟等の耐震診断を実施した。学生寄宿舎の整備について、自己財源及び借入金による、学生寄宿舎の改修整備の契約を締結した。

(2) 危機管理への対応が適切にとられているか

新型インフルエンザへの対応は、「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、文部科学省通知等を踏まえて適切に対処した。地震災害等に備え、消防訓練を実施した。また、附属幼稚園・小学校・特別支援学校に窓ガラス飛散防止フィルムを設置した。構内事故防止等のため、構内の外灯の増設や既設外灯の改修並びに歩行に支障のあった歩道の不陸部分を改修した。

「セクシュアルハラスメントの防止等に関する規則」について、パワーハラスメント及びアカデミックハラスメントを含むハラスメント全般の防止等に対応させるため、「ハラスメントの防止等に関する規則」に改正するとともに、新たにパワーハラスメント及びアカデミックハラスメントに関する研修を実施した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し全ての教職員に周知し、共通認識を図っている。